5.9 被災者生活再建支援金の支給申請

【手続内容】

被災者生活再建支援制度とは、平成10年5月に成立した被災者生活再建支援法に基づき、自然災害 により居住する住宅が全壊するなど生活基盤に著しい被害を受けた世帯に被災者生活再建支援金を支給 し、生活の再建を支援するものである。被災者生活再建支援金には、住宅の被害程度に応じて支給する 「基礎支援金」、住宅の再建方法に応じて支給する「加算支援金」の2種類の支援金があり、合計した 金額を被災者生活再建支援金として支給する。

被災者生活再建支援制度は、暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波、噴火などの自然現象によって住宅に被害があった場合に適用されるが、適用となる場合の自然災害については、以下のとおり法 令により定められている。なお、適用となった自然災害については、都道府県から公告される。

- 自然災害により災害救助法の適用基準(災害救助法施行令第1条第1項)のうち第1号又は第 2号を満たす自然災害が発生した市町村の区域に係る当該自然災害(※)
- 2. 自然災害により全壊10世帯以上の被害が発生した市町村の区域に係る当該自然災害
- 3. 自然災害により全壊100世帯以上の被害が発生した都道府県の区域に係る当該自然災害
- 自然災害により1又は2の被害が発生した都道府県内の他の市町村(人口10万人未満のものに 限る)の区域で、5世帯以上の住宅が全壊する被害が発生したものに係る当該自然災害
- 5. 3又は4の都道府県に隣接する都道府県内の市町村(人口10万人未満のものに限る)の区域で 1、2、3のいずれかに隣接し、かつ、5世帯以上の住宅が全壊する被害が発生したものに係る 当該自然災害
- 6. 3又は4の都道府県が2以上ある場合における市町村(人口10万人未満のものに限る)の区域で、5世帯(人口5万未満の市町村にあっては2世帯)以上の住宅が全壊する被害が発生したものに係る当該自然災害

(X)	1号適用:別表第1の被害が発生した市町村
	2号適用:別表第2の被害が発生した都道府県において、別表第1の世帯数の2分の1に
	該当する被害が発生した市町村
	(住家が滅失した世帯の数の算定に当たっては、半壊2世帯、床上浸水3世帯をもって、
	それぞれ住家が滅失した1世帯とみなされる)

災害救助法施行令 別表第1(第1号関係)

災害救助法施行令 別表第2(第2号関係)

住家が滅失した 世帯の数	都道府県の区域内の人口	住家が滅失した 世帯の数
30	1,000,000人未満	1,000
40		.,
50	1,000,000人以上	1, 500
60	2,000,000入未海	
80	2,000,000人以上	2,000
100	3,000,000人木滴	
150	3,000,000人以上	2, 500
	住家が滅失した 世帯の数 30 40 50 60 80 100 150	住家が減失した 世帯の数 都道府県の区域内の人口 30 1,000,000人未満 40 1,000,000人以上 50 2,000,000人以上 80 2,000,000人以上 100 3,000,000人以上 150 3,000,000人以上

【手続の流れ】



図 59 手続の流れ(被災者生活再建支援金の支給申請)

- ① 市町村は、実施方針を決定の上、事前準備(管理台帳の作成等)を行う。
- ② 市町村は、被災者に対して手続に関する広報を行う。
- ③ 市町村は、申請を受け付ける窓口を開設する。
- ④ 被災者は、市町村に対して被災者生活再建支援金の支給申請を行う。
- ⑤ **市町村は、被災者からの申請を受け付けた**後、申請内容を審査する。
- ⑥ 市町村は、取りまとめた申請を都道府県に送付する。
- ⑦ 都道府県は、取りまとめた申請を受け付けた後、申請内容を審査する。
- ⑧ 都道府県は、取りまとめた申請を都道府県センターに送付する。
- ⑨ 都道府県センターは、取りまとめた申請を受け付けた後、申請内容を審査する。
- ⑩ 都道府県センターは、審査結果を都道府県に報告する。
- ⑪ 都道府県は、審査結果を市町村に報告する。
- 12 都道府県センターは、被災者に対して決定・不決定の旨を通知する。
- ③ 都道府県センターは、被災者に対して口座振込により給付する。

※ 本ユースケースでは「基礎支援金」の支給の流れを示している。「加算支援金」の支給を申請す る場合は別途、④以降の手続を行う必要がある。 【申請届出様式の例】

	様式第7号										
		被災者	生活	再建	支援	金支給申	請書	都道府県	センター	- 學付謂	
H ((()	关于法国建立经计计						det a	Ain	Æ	8	
、益」	自主 宿谷 建文 後 伝 へ 財団 法 人 都 道 府 県 セ	ンター理事長	殿				11.18	אוזי נד	+	Л	
友災:	者生活再建支援金の	支給を申請しま	ます。								
	由諸同教〔支約	来告)	٦c	# 1 -# 1 -)- PLA	甲請者氏名	- 工根 ム)+ エ	കാലർ.			
) 기타		18 (V)		14.111.3	EEADIN	270 WH 188 3	000014-0	//////////////////////////////////////			
初座	4 以降し		낀								
	歳災時の世帯の状況	について記入し	レイド	さい。							
0#	帯主の氏名				, 						
\$	りがな						生年月日			性别	IJ
K	名					大・昭 平・令	年	月	Ħ	男	女
28	災した住宅の住所	(被災住所)				1					
1	ふりがな	大・昭	<u>生</u> 年月日 年	я	_в 4	ふりがな		大・昭	<u>生</u> 年月 年	в Л	B
	ありがな	平·令 (朱年月日	-	~	-	ふりがな		平·令 4年月日			14
2		大・昭	#	я				大・昭	#	я	
1	ふりがな	平・令 生 ^{年月日}				ふりがな		平 ・ 令 生 年 月 日			
		大・昭	4	я	в 6			大・昭	#	я	ß
3		W A					1.541-4-	Ψ'Ψ			
3	世帯員とは、世帯主と	平 ・ 令 : 住宅及び生計を	1.08	する	世帯主	3外の方をい	v.x.9.				
3 ※	世帯員とは、世帯主と 被災世帯の現在の住	 平・令 住宅及び生計を 所等を記入して 	・1 つに て下さ	:する い。	世帯主	以外の方をい	v.*				
3 ※ □ fi	世帯員とは、世帯主と 破災世帯の現在の住 加申請と同じ(前回	平・令 住宅及び生計を 所等を記入し 回申請と同じ場	1 つド C 下 さ 合はロ	:する い。 に✔₹	世帯主」 を記入	以外の方をい し下表は空根	います。 【にしてくだ	さい。)			
3 ※ □ fi	世帯員とは、世帯主と 被災世帯の現在の住 加申請と同じ(前回 回被災住)	平・令 住宅及び生計を 所等を記入し ⁻¹ 回申請と同じ場 所と同じ 〒	・1 つに (下さ 合は口	:する い。 に✔₹	世帯主	以外の方をい し下表は空根	いょり。 Iにしてくだ	さい。)			
3 ※ [注 現	世帯員とは、世帯主と 破災世帯の現在の住 加回申請と同じ(前回 こ 本の住所	平・令 住宅及び生計を 所等を記入し ⁻ 回申請と同じ場 所と同じ 〒	1つに て下さ 合は口	:する い。 に ノ ∛	世帯主	し下表は空構	います。 【にしてくだ	さい。)			
3 ※ □ 前 現	世帯員とは、世帯主と 破災世帯の現在の住 加回申請と同じ(前回 在の住所 話番号	平・令 住宅及び生計を 所等を記入し 回申請と同じ場 所と同じ 〒 (1つに て下さ 合はロ	:する い。 に ノ ?	世帯主	し下表は空構	います。 にしてくだ	さい。)			
3 ※ □ 印 現 電	世帯員とは、世帯主と 被災世帯の現在の住 1回申請と同じ(前回 在の住所 話番号 世帯主の支援金の援	平・令 住宅及び生計を 所等を記入して 回申請と同じ場 所と同じ 〒 (込先口座を記:	1つに て下さ 合はロ 人して	:する) い。 にレイ) 下さい	世帯主 を記入 い。	以外の方をい し下表は空椎	*'ます。 【にしてくだ	さい。)			
3 ※ 注 日前 日 日	世帯員とは、世帯主と 破災世帯の現在の住 加回申請と同じ(前回 在の住所 話番号 世帯主の支援金の援 加回申請と同じ(前回	平・令 住宅及び生計を 所等を記入して 回申請と同じ場 所と同じ 〒 (込先口座を記) 回申請と同じ場	1つに (下さ 合は口 人して 合は口	する い。 に レ イ) 下さい	世帯主」 を記入 い。 を記入	し下表は空相	*****。 【にしてくだ	さい。) さい。)			
3 ※ 日前 日 日	世帯員とは、世帯主と 被災世帯の現在の住 加申請と同じ(前回 在の住所 話番号 世帯主の支援金の援 加申請と同じ(前回 金融機関	平・令 住宅及び生計を 所等を記入し 回申請と同じ場 所と同じ 〒 (込先口座を記) 回申請と同じ場 名	1つに て下さ 合はロ 人して 店 店	する い。 に レ に レ に に く に し に し に し に し に し に の に の に の の に の の の の	世帯主 を記入 い。 を記入 等	以外の方をい し下表は空相 し下表は空相	*'まり。 化にしてくだ 化にしてくだ 別	ざい。) さい。) 口座	番	号	
3 ※ □前 現 電	世帯員とは、世帯主と 酸災世帯の現在の住 加回申請と同じ(前回 在の住所 話番号 世帯主の支援金の援 加回申請と同じ(前回 金融機関	平・令 住宅及び生計を 所等を記入して 回申請と同じ場 所と同じ マ (込先口座を記じ場 名	1つに て下さ 合はロ 人して 上	マオる い。 にレイ) 下さい に く イ に	世帯主 を記入 い。 を記入 等	以外の方をい し下表は空相 し下表は空相 し下表は空相 で ぞ	v'ます。 Nにしてくだ Nにしてくだ 別 五	さい。) さい。) 口座	番	号	
3 ※ 日前 現 日前	世帯員とは、世帯主と 被災世帯の現在の住 加申請と同じ(前回 在の住所 話番号 世帯主の支援金の援 加申請と同じ(前回 金融機関 延名義(カナ)	平・令 住宅及び生計を 所等を記入して 回申請と同じ場 所と同じ (込先口座を記) 回申請と同じ場	1つに て下さ 合はロ 人して 店	:する い。 にレイ) 下さい に く 行 名	世帯王J を記入 い。 を記入 等	以外の方をい し下表は空相 し下表は空相 単種 単 音	Nにしてくだ Nにしてくだ 別 画	さい。) ロ 座	·	号	
3 ※ 注 印 現 電 1 1 印 ゆ	世帯員とは、世帯主と 酸災世帯の現在の住 加回申請と同じ(前回 在の住所 話番号 世帯主の支援金の援 加回申請と同じ(前回 金融機関 延名義(カナ) うちょ銀行 記号	平・令 :住宅及び生計を 所等を記入して 回申請と同じ場 所と同じ (込先口座を記: 回申請と同じ場 名	1つに て下さ 合はロ 人して 上	にする い。 に レ イ ド に レ イ ィ	世帯王J を記入 た記入 を記入 番号	U下表は空相 し下表は空相 し下表は空相 単 単 単	*****。 #にしてくだ 別 通	さい。) 口座	·	号	

図 60 申請届出様式の例(被災者生活再建支援金の支給申請1/2)

IV

(1)申請する基礎支援金について該当する金額を○で囲み、申請額を記入して下さい。

(初めて申請される)	方は必ず記	入してくだ	さい。2回日	目以降は、特	に必要がない限り空欄のままで結構です。)
	今回申請(A)		受給済(B)		半歳解体・敷地被害解体の場合は
区分	複数世帯	単数世帯	複数世帯	単数世帯	その埋由:
全壞	100 万円	75 万円			
半壞解体	100 万円	75 万円			
敷地被害解体	100 万円	75 万円			
長期避難	100 万円	75 万円			申請額(A-B):
大規模半壞	50 万円	37.5 万円	50 万円	37.5 万円	万円

(2)申請する加算支援金について該当する金額を〇で囲み、申請額を記入して下さい。

					-
	今回申請(C)			済(D)	
区分	複数世帯	単数世帯	複数世帯	単数世帯	
建設・購入	200 万円	150 万円			
補修	100 万円	75 万円			
賃貸住宅 ※公営住宅入居者除く	50 万円	37.5 万円	50 万円	37.5 万円	申請額(C-D): ア

注)それぞれの支援金について、複数の「区分」に該当する場合は、それらのうちの高い方の額が最終 的な支給額になります。既に受給した支援金がある場合は受給済額との差額を「申請額」の欄に記入 してください。

V 世帯主のマイナンバーを以下へ記入した場合は住民票の派付が不要となります。

-----市町村記入欄------

添付書類確認欄

構災 証明書	住民票	預金通帳 の写し	解体 証明書	敷地被害 証明書	長期避難 証明書	契約書 の写し	その他

備考欄

その他添付書類・	申し送り事項等	
相半等的		· 伯 业 老 友
但当即者		但当有治

【ぴったりサービスへの登録手順】

手続をぴったりサービスに登録する手順を以下に示す。

No	分類	作業内容
1	手続の追加	手続の公開内容に関する設定を行う。
2	申請届出様式の登録	様式をアップロードし、入力項目の設定を行う。
3	承認申請	運用部局へ手続の承認申請を行う。

詳細な作業手順は、以下のとおり。

- (1) 手続の追加
 - [申請手続追加] 画面の[手続名称]のプルダウンから、[【災害】被災者生活再建支援金の支給申請]を選択する。
 - ② [次へ]をクリックし、 [申請手続(編集・登録)] 画面に遷移する。

お知らせ 電子申請管理 アカウント管理 レポート 利用ガイド サービス・制度登録 手続登録 電子申請受理 電子申請状況照会 制度・手続権限割当 申請 手続名称: 【災害】被災者生活再建支援金の支給申請 1 2	サービス検索・申請システム						
サービス・制度登録 手続登録 電子申請受理 電子申請状況照会 制度・手続権限割当 申請 手続名称: 【災害】被災者生活再建支援金の支給申請 2	お知らせ 電	電子申請管理	アカウント管理	レポート	利用ガイド		
申請手続追加 1 手続名称:[(災害]被災者生活再建支援金の支給申請 ▼	サービス・制度	登録 手続登録	電子申請受到	里 電子申	■請状況照会	制度·手続権限割当	
手続名称:【災害】被災者生活再建支援金の支給申請 ▼	申請手続追加 1						
							戻る次へ

公開	酒日	**		
6700 1	項口 手続き名:	平义 【※宝】被※老生注声	確支援全の支給申請	
•	10.000	標準手続名:【災害】被	※者生活再建支援金の支給申請	
~	概要:	災害により住居が全壊 ことができます。	するなど生活基盤に著しい被害を受けた場合に、生活再建のための被災者生活再建支援金を受給	する手続きを行う
		▶ 入力ガイド		
	通称:			
✓	対象:	災害により住宅に被害	を受け、以下のいずれかに該当する世帯(※)	
		1.12モルド室壊しした世 2.1注宅が半壊、又は住 3.災害による危険な状」 4.住宅が半壊し、大規	〒 宅の敷地に被害を生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯 略が継続し、住宅に居住不能な状態が展期間継続している世帯 権な績値を行わなければ民住することが病態族な世帯(大規準半続世帯)	
		 ▶ 入力ガイド 		
✓	手続きを行う人:	対象者ご本人		
	手続き期限・			
~	THE CAPE.	1.差礎支援金:00年 2.加算支援金:00年	0708(0)#C 0708(0)#C	
		▶ 入力ガイド		
✓	手続き書類(様式):	被災者生活再建支援:	金申請書	
		▶ 入力ガイド		
✓	手続きに必要な添付書類:	■添付書類簡易名称	罹災証明書の写し	
			▶ 入力ガイド	
		■添付書類の名称	罹災証明書の写し	
			▶ 入力ガイド	
		■添付書類についての説明		
			▶ 入力ガイド	
		■ 漆竹 必須	□はい	
		■窓口又は郵送での提示	□必須(利用者向けには「別途原本の提出が必要」と表示されます)	
		■ひた型/目入側の登録	> 入力ガイド	
			Jア1ルを選択 ひな型/記入例を追加する	
			→ 入力ガイド	
+ 手続	に必要な添付書類を追加する			
✓	手続きに必要な持ちもの:	申請者の本人確認書業	頃(運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証など)の写し	
~	手続き方法:	本フォーム、窓口または	郵送で、必要書類を提出してください。	
		<窓口または郵送の場 △△課(市役所の階C	合の提出先>) # 第回) ※ GEO/Vita	
		+前〇時〇万加ら+13 ▶ 入力ガイド	20407aC	
~	関連リンク:	■関連リンク説明	ぴったりサービスには、申請時における手続内容を掲載しています。	
			申請後の手続の流れやその他詳細については、リシク先から確認してください。 〇〇市WEBページ	
			▶ 入力ガイド	
		■関連リンク名称	入力ガイド	
		■関連リンクURL		
			入力ガイド	
+ 関連	リンク棚を追加する			
✓	所管部署:	○○市△△課		
		▶ 入力ガイド		
~	根拠法律·条例等:	被災者生活再建支援;	法(平成10年法律第66号)第3条	
		k 3 to 47 / 12		

③ [申請手続(編集・登録)] 画面の各項目に、登録する手続の内容を入力する。
 ※初期画面表示の際に、初期値入力済の状態となっているが、必要に応じて内容の修正を行うこと。各項目に関する説明及び留意事項については、以下の参考資料を参照すること。

参考資料

操作マニュアル <地方公共団体向け> ~サービス登録編~
 ・05 | 手続を登録、編集する
 ・2. サービスメニュー内容を確認する(手続)

なお、入力済の内容は以下のとおり。

項目名	初期値
手続き名	【災害】被災者生活再建支援金の支給申請
概要	災害により住宅が全壊するなど生活基盤に著しい被害を受けた場合に、生活再建のため の被災者生活再建支援金を受給する手続を行うことができます。
通称	(※任意入力の項目です。「通称」を登録すると、ぴったりサービスの検索結果画面で「手 続き名」ではなく「通称」に登録した名称が表示されますので、ご注意ください。)
対象	災害により住宅に被害を受け、以下のいずれかに該当する世帯(※) 1.住宅が「全壊」した世帯 2.住宅が半壊、又は住宅の敷地に被害を生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯 3.災害による危険な状態が継続し、住宅に居住不能な状態が長期間継続している世 帯 4.住宅が半壊し、大規模な補修を行わなければ居住することが困難な世帯(大規模半 壊世帯) ※自然災害による被害が対象ですが、適用の可否については都道府県からのお知らせ (公示)をご確認いただくか、別途所管部署までお問い合わせください
手続きを行う人	対象者ご本人
手続期限	1.基礎支援金:〇〇年〇月〇日(〇)まで 2.加算支援金:〇〇年〇月〇日(〇)まで
手続書類(様式)	被災者生活再建支援金申請書
手続きに必要な添付書類	 ・罹災証明書の写し ・住民票の写し ・預金通帳の写し 加算支援金の場合 (・住宅の再建方法(建設・購入、補修または賃借)に応じ、そのことを確認できる契約 書等の写し) ※標準的な添付書類について例示しています。自団体の実情に応じて、適宜追加又は 削除の設定を行ってください。
手続きに必要な持ちもの	申請者の本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証など)の写し
手続き方法	本フォーム、窓口または郵送で、必要書類を提出してください。 <窓口または郵送の場合の提出先> △△課(市役所○階○番窓口) 午前○時○分から午後○時○分まで
関連リンク	ぴったりサービスには、申請時における手続内容を掲載しています。 申請後の手続の流れやその他詳細については、リンク先から確認してください。 ○○市 WEB ページ
所管部署	○○市△△課 TEL:0000-00-0000
根拠法律・条例など	被災者生活再建支援法(平成 10 年法律第 66 号)第 3 条
図 6	2 入力済の項目(被災者生活再建支援金の支給申請)

- ④【公開期間】及び【受付期間】を以下の画面のように設定する。
 - ・【公開期間】の公開開始日時については、任意の日付及び時刻を設定すること。

【公開期間】	
運用部局で承認済みの手続 <u>データは、以下</u> の期間内で 公開開始日日 <mark>2020/04/01 00:00 </mark> 必須入力 公開終了日時 _{(УУУУ/mm/dd HH:MM 省略可負}	で公開されます。 り。 兆。省略時は無期限で公開されます。
【受付期間】	
✓ 期間を指定して申請受付する。	
 公開開始日と同時に受付ける 公開開始日以降に受付ける 日付の指定をしてください yyyy/mm/dd HH:MM 	 公開終了日に受付を終了する 公開終了日以前に受付を終了する 日付の指定をしてください yyyy/mm/dd HH:MM
── 毎年一定期間だけ申請受付する。	

- ※本ユースケースにおいては、申請受付の期間を指定することなく、手続を無期限で公開 し、災害発生前から電子申請を受付可能とする設定を行っている。災害発生後、申請受 付を終了したい場合は、[受付期間]の終了日を設定し、運用部局へ承認申請を行うこ と。運用部局の承認後、被災者は、設定した終了日以降、手続の電子申請を行うことが できなくなる。
- ⑤ [保存して終了]をクリックし、設定内容を保存する。

ービス検索・申請システム	6				自治体手続き管理	§1 ログア
15世 電子申請管理 アカ	かた管理 レポート 利用ガイド					
ビス・制度登録 手続登録 間	電子申請受理 電子申請状況照会	会 制度·手続袖限割当				
青手続(編集·登録)	サービス・制度名	: 被災者支援				
現在の公開状況						
未公開	公開承認日時	公開停止日時				
公開を停止する						
新規作成·編集						
初回登録	更新		ステータス			
2019/08/13 1806 自治体手続き管理者1	2019/03/13 18:20 自治体手続き管理者1	新規作成中 杀鼠	時ち 承担酒	要確認		
運用部局で承認済みの手続 公開開始日時/yyyy/mm/d 公開終了日時/yyyy/mm/d	データは、以下の期間内で公開されま a HHMM 公現入力。 a HHMM 音略可能。音略時は第	す。 期限で公開されます。				
计就看入工		0 5				

※ [保存] をクリックした場合は画面遷移せず、編集を続けることが可能。 [保存して終了] をクリックした場合は、[申請手続一覧] 画面に遷移する。

(2) 申請届出様式の登録

以下の[申請手続一覧] 画面で、「【災害】被災者生活再建支援金の支給申請」の[編集]
 をクリックし、[申請手続(編集・登録)] 画面に遷移する。

サービス検索・申請シ	マテム								
お知らせ 電子申請管理	アカウント管理	レポート 利用ガイ	٣						
サービス・制度登録 <u>手続き</u>	<u>登録</u> 電子申請受理	電子申請状況照到	≳ 制度・手続	推限割当					
申請 手続一覧			手続の追加]					
承認申請番号:	標準制度名: 全て	制度: ▼ 被災者:	支援	手約 ▼ 被3	売: 災者生活再建支打	۴ ۲	₽成ステータス: 作成中	¢	請ステータス: 全て
			1	de State - Lat					25/18814 D
標準手続名	手続名称(正式) -	于税名称(週杯) 💡	作成人ナーダ人	申請人ナータ人	承認甲請番亏	公開ステータス	公開開始日日	公開終了日	

② [申請手続(編集・登録)] 画面の【様式】の[様式編集]をクリックし、[帳票新規登録] 画面に遷移する。

【設定項目】
このシステムからの電子申請を受け付ける
☑ はい 電子申請データの受取環境が整備されている必要があります。
このシステムから申請書の印刷を可能とする
☑ αω
マイナンパー記載欄有無
電子署名要否(オンラインでマイナンバーを記載する様式は原則として電子署名を必要とします。)
【様式】
申請届出様式 【

③ [帳票新規登録] 画面の [参照] をクリックし、ファイル選択ダイアログを表示する。

岐票新規作成 帳票の画像を登録	文字認識 文字認識とチェック・修正 フォーム編集 フォーム編集
○○県△△市 - 【災害】被	災者生活再建支援金の支給申請
氯新規作成	
戻る	
	新規登録
	新規帳票をアップロードする場合は、スキャンした帳票のPDFファイルまたは JPEC画像ファイルを選択し、アップロードボタンをクリックしてください。 帳票をスキャンする際は、グレースケールまたはカラーの300dplに設定して行っ てください。
	▲ 磁振奏像ファイル (PDF/JPEG)
	アップロード +

④ 事前に準備していた、申請届出様式ファイルを選択し、 [開く] をクリックする。

<i> アッ</i> プロードするファイルの選択				×
$\leftarrow \rightarrow \land \uparrow \square \rightarrow PC \rightarrow OS$;(C:) > ユーザー > Admin > Desktop > 申請書様式	~	・ 申請書様式の検討 ・	
整理 ▼ 新しいフォルダー			1	
📌 クイック アクセス	名前 ~	更新日時	種類	サイズ
🔜 デスクトップ	🔒 応急仮設住宅の入居申請.pdf	2020/03/24 10:00	Adobe Acrobat D	129 KB
	🔒 応急修理の実施申誘.pdf	2020/03/28 10:49	Adobe Acrobat D	158 KB
	💫 学用品の給与申誘書.pdf	2020/03/28 10:51	Adobe Acrobat D	36 KB
	💫 災害援護資金の貸付申誘.pdf	2020/03/28 11:00	Adobe Acrobat D	260 KB
	🔒 災害公営住宅の入居申込書.pdf	2020/03/28 11:01	Adobe Acrobat D	142 KB
	💫 災害障害見舞金の支給申誘.pdf	2020/03/28 10:59	Adobe Acrobat D	102 KB
	💫 災害弔慰金の支給申誘.pdf	2020/03/28 10:52	Adobe Acrobat D	134 KB
	💫 市町村民税の減免申誘君.pdf	2020/03/28 11:06	Adobe Acrobat D	68 KB
	🔒 障害物除去の実施申誘.pdf	2020/03/28 10:50	Adobe Acrobat D	154 KB
	🔒 被災者生活再建支援金支給申誘君.pdf	2020/03/28 11:01	Adobe Acrobat D	140 KB
	🔒 罹災証明書の発行申誘.pdf	2020/03/28 10:42	Adobe Acrobat D	42 KB
			4	
ファイル名(N):	被災者生活再建支援金支給申誘君.pdf		→ すべてのファイル (*	`.*) ~
			開<(0)	キャンセル

(5) 選択したファイルが表示されていることを確認の上、[アップロード]をクリックし、[文 字認識] 画面に遷移後、申請届出様式のファイルがアップロードされ、画面に表示される。

転用の 転用の 転用の 画像 を 登録	A 文字認識 文字認識とチェック・修正
	被災者生活再建支援金の支給申請
	新規登録
	新規協業をアップロードする場合は、スキャンした結果のPDFファイルまたは JPEG圏像ファイルを選択し、アップロードボタンをクリックしてください。 結果をスキャンする際は、グレースケールまたはカラーの300dplに設定して行っ てください。
	「「」 [「」
	7 ۶۶۶ €

	口林	香 号	枠在例	町する	c]	左に回	転 C ;	6CO\$	回刺	散を差者
審名 [市町村記入欄]										
別紙様式第7号	-	6 4L Y	THE R.		~ +	6A HH 6	ida ak i			
	1仪火1	生宿	丹建	又仮	亚又	相中的	消音	帮道府県	センター	·吴付禰
被災者生活再建支援法。	٨.						申請日	令和	年	月
公益財団法人都道府県* 被災者生活軍建支援金(センター理事員 の支給を由請し	。 殿 ・ ・ 十								
KAT THEAK A	AND THE				申請者	千氏名_				
申請回数〔支; 2回目(給番号〕		世帯	E以外 の	り方が	申請する	る場合はう	の理由:		
初回。以降		JL								
I 被災時の世帯の状況	況について記り	1107	tav.							
①世帯主の氏名							4. F D	_		Li.m.
59 MG						昭	生牛月			1959
15、14					Ψ.		अ <u>म</u> ः	я	H	
②被災した住宅の住所 ■ ■ ③世巻員の氏を(知め)	f (被災住所)	11 11 11	197.1	+1+	****		710164	10.01+/8+		1 - 7 - 7 -
 ②被災した住宅の住所 ▼ ③世帯員の氏名(初め) 	f (被災住所) て申請される力	(は必可)	記入し	てくだ	(さい。) (より5)	7人以上の	場合は備考	欄へ記入	.LTF8
 ②被災した住宅の住所 ▼ ③世帯員の氏名 (初め) ▲1³⁵な 	r (被災住所) て申請される力 大・昭 	「は必可" 生料月1 年	記入し		さい。))	7人以上4	場合は備考 大・昭 平・会	欄へ記入 5年月 年	.Uて下さ 8 Я
②被災した住宅の住所 〒 ③世帯員の氏名(初め) →1552 →1552	ř (被災住所) て申請される力 大・昭 平・令 金年3月	は必ず 生#月1 年	記入し ョ 月	μ μ μ	さい。) ふりぶ ふりぶ) <u> </u> <u> </u>	7人以上4	場合は傷ち 大・昭 平・令 全年月日	欄へ記入 <u> 生</u> 年月 年	UСТ8 8 Я
②被災した住宅の住所 ▼ ③世帯員の氏名(初め) ▲ ^{3) がな} 1 ▲ ^{3) がな} 2	 デ(被災住所) で申請される力 大・昭 大・昭 大・昭 大・昭 大・昭 ア・令 	は必ず <u>生</u> 年月1 年 年	記入し 月 月	т< µ 4 в 5	さい。) ふり× ふり×) 22	7人以上4	場合は備考 大・昭 平・令 <u>全年月日</u> 大・昭 平・令	欄へ記入 <u>5年月</u> 年 年	UCT8 8 Л Л
②被災した住宅の住所 下 ③世帯員の氏名(初め) 1 4.155 4.155 4.155 3	r (被災住所) で申請される力 大・昭 平・令 を ^{年月日} 大・昭 平・令 大・昭 王・- マ 大・昭 大・昭 大・昭 大・昭 大・昭 大・昭 大・昭	は必ず [。] 生料月 年 年	記入し 月 月	т< µ 4 в 5	さい。)) 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	7人以上9	 場合は優劣 大・昭 平・令 た+昭 マ・令 た・昭 マ・令 エテ・昭 大・昭 	個へ記入 5年月 年 年	UСТ8 я Я Я
②被災した住宅の住所 7 ③世帯員の氏名(初め) 1 4) 5% 2 3 ※世来員レは、世界主	r (被災住所) r (被災住所) r (被災住所) r (被災住所) r (被災住所) r (被災住所) r (被災住所) r (被災住所) r (被災住所) r (被災住所)	は必ず ⁹ 生平月1 年 年 年	記入し 月 月 月		5 V 10) 5 0 5 5 0 5) ح ح ت	7人以上9	· 場合は備考 大・昭 マキ年月日 大・昭 マキ年月日 マー・昭 マー・昭 マー・昭 マー・昭 マー・昭 マー・昭 マー・昭 マー・昭 マー・昭 マー・昭 マー・昭 マー・昭 マー・昭 マー・昭 マー・昭 マー・昭 マー・日 マー・昭 マー・日 マー・昭 マー・日 マー・昭 マー・日 マー・昭 マー・日 マー・昭 マー・日 マー・昭 マー・日 マー・昭 マー・日 マー 日 マー 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	個へ記入 5年月 年 年 年	л л л л
 ②被災した住宅の住所 ▼ ③世帯員の氏名(初め) ▲1,55 ▲1,55<td> デ(被災住所) で申請される力 大・昭 平・令 大・昭 平・令 た・昭 エ・・昭 こと住宅及び生計 住所等を記入 </td><td>は必ず 生年月1 年 年 を1つ いて下さ</td><td>記入し 月 月 月 にする(い)。</td><td></td><td>さい。) - キリメ - キリメ - キリメ - シリメ</td><td>) な な な ちをいい</td><td>7人以上0</td><td>場合は編考 大・昭 平・今 冬年月日 大・昭 マ・ マ・ マ・ マ・ マ・ マ・ マ・ マ・ マ・ マ・ マ・ マ・ マ・</td><td>個へ記入 5年月 年 年 年 年</td><td>LCT8 л л л</td>	 デ(被災住所) で申請される力 大・昭 平・令 大・昭 平・令 た・昭 エ・・昭 こと住宅及び生計 住所等を記入 	は必ず 生年月1 年 年 を1つ いて下さ	記入し 月 月 月 にする(い)。		さい。) - キリメ - キリメ - キリメ - シリメ) な な な ちをいい	7人以上0	場合は編考 大・昭 平・今 冬年月日 大・昭 マ・ マ・ マ・ マ・ マ・ マ・ マ・ マ・ マ・ マ・ マ・ マ・ マ・	個へ記入 5年月 年 年 年 年	LCT8 л л л
 ②被災した住宅の住所 ▼ ③世帯員の氏名(初め) ▲1.85な ▲1.85x ▲1.85x	 で申請される力 て申請される力 大・昭令 大・昭令 大・昭令 大・昭令 大・昭令 た・昭令 た・昭 た・昭	は必ず 生#月 年 年 を1つ いて下さ 場合はC	記入し 月 月 こする い。		さい。)) な な ちをいい は空欄(7人以上の 、 ます。 にしてく;	場合は備考 大・昭 早・会 全年月日 大・昭 子・令 文+4月日 大・昭 子・令	個个記入 生年月 年 年 年	. L C T 2 8 Л Л Л
②被災した住宅の住所 〒 ③世帯員の氏名(初め) ▲135な 1 ▲135な 2 ▲135な 3 ※世帯員とは、世帯主 I 被災世帯の現在の付 前回申請と同じ(前 現在の住所	 で申請される力 て申請される力	は必ず <u>年</u> 年月1 年 年 を1つ いて下さ 場合はC	記入し 月 月 月 二 月	てくだ 	さい。) ありメ ありメ よりメ して表) 2 5 5 たいい は空欄に	7人以上の 、 ます。 にしてく?	(場合は標本 す・昭 マ・今 な年月日 大・昭 マ・今 スキャヨ日 マ・今 スキャヨ日 マ・今 ジンさい。)	《記入 5年月 年 年 年	ЦСТТе В Л Л
 ②被災した住宅の住所 ▼ ③世帯員の氏名(初め) ▲*155な ▲*1550 ▲*1550	 で申請される力 で申請される力 大・昭 平・令 を年月日 大・昭 天・昭 天・昭 天・昭 天・昭 天・昭 大・昭 天・昭 大・昭 天・昭 王・昭 大・昭 王・昭 <li< td=""><td>(は必ず 年月月 年 年 年 年 年 年 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7</td><td>記入し 月 月 月 こする う)</td><td>でくだ </td><td>さい。) <u> </u></td><td>) な な がをいい は空欄</td><td>7人以上の マート マート マート マート マート マート マート マート マート マート</td><td> 場合は標序 大・昭 マーク・ <</td><td>個へ記入 <u>5年月</u> 年 年</td><td>UCTF8 Я Л Я</td></li<>	(は必ず 年月月 年 年 年 年 年 年 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	記入し 月 月 月 こする う)	でくだ 	さい。) <u> </u>) な な がをいい は空欄	7人以上の マート マート マート マート マート マート マート マート マート マート	 場合は標序 大・昭 マーク・ <	個 へ記入 <u>5年月</u> 年 年	UCTF8 Я Л Я
 ②被災した住宅の住所 ▼ ③世帯員の氏名(初め) ▲1,354 ▲1,354 ▲1,354 ▲1,354 ④批帯員とは、世帯主 ■ 世帯主の支援金の 	 で申請される力 て申請される力 大・昭令 大・昭令 大・昭令 生死時を記入じ 生の時等を記入じ 注と住宅及び生計 加回申請と同じ 住所等を記入じ て (緩込先口座を記 	は	記入し 月 月 月 にする い。 (い) (い) (い) (い) (い) (い) (い) (い)	てくだ 	さい、)) な な す を いい は 空 欄 ()	7人以上の 、 ます。 にしてく?	 場合は備考 大・昭 デ・昭 大・昭 大・昭 三年35 大・昭 三年35 ジさい。) 	欄へ記入 5年3 年 年 年	UСТР8 я л л
②被災した住宅の住所 ▼ ③世帯員の氏名(初め) ▲135な ↓ ▲135な ↓ ▲135な ↓ ▲135な ↓	 で申請される力 	は 必ず 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 た 7 1 つ 下 は に の で は に の の の の の の の の の の の の の	記入しし 月 月 (こする) (ことい) (ことい)	てくだ 	 (さい):) (より)が (より)が (より)が (し)) な な な な な な な な な な な し 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	7人以上の 、 、 、 ます。 にしてく)	場合は増考 大・昭全 大平・昭 大平・昭 大平・昭 大平・昭 大平・ マー 、 な等所E マー 、 の な 等所E マー 、 の な 等所E マー 、 の な 等所E マー 、 の な 等所E で 、 の な 等所E で 、 の な 等所E で 、 の な の の の 、 、 の な で 、 の の の の の の の の の の の の の	個へ記入 5年7 年 年	UCTTe я Я Я
②被災した住宅の住所 ▼ ③世帯員の氏名(初め) ▲*15 ⁵ な 1 ▲*15 ⁵ な 2 ※世帯員とは、世帯主 I 被災世帯の現在の付 前回申請と同じ(前) 電話番号 II 世帯主の支援金の 前回申請と同じ(前) 金融機関	で申請される力 で申請される力 大・昭令 ((((((((((は必ず <u>年</u> 年 年 年 年 年 日 の に て 下 さ む 1 の に の に の に の に の に の の の の の の の の の の の の の	記入し 月 月 フ ア ア ま る い。 ・ 、 い 。 、 い 。 、 い 。 、 い 。 、 い 。 、 い 。 、 い 。 、 い 。 、 い 。 、 い 。 、 い 。 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、		さい。) <u> 本95</u> <u> 本95</u> 上下表 し下表) な な な な な を を いい は 種 関 通 通 通 通 通 通 通 通 通 通 通 通 通	7人以上の 、 ます。 にしてく)	場合は標本 大・昭 マ・ペ マ・ペ マ・ペ ス・昭 マ・ペ ス・昭 マ・ペ ス・昭 マ・ペ マ・ペ マ・ペ マ・ペ マ・ペ マ・ペ マ・ペ マ・ペ マ・ペ マ・ペ	個へ記人 5年月 年 年 年 年	LCTFe 月 月 月
②被災した住宅の住所 ▼ ③世帯員の氏名(初の) ▲*!## ▲### ▲### ▲### ▲### ▲### ▲### ▲### ▲### ▲### ▲### ▲#### ▲#### ▲#### ▲########	 で申請される力 で申請される力 大・昭 マ・令 た・昭 エ・昭 エ・ロック エーロック エ	(は必ず) (は必ず) 年 年 年 年 101 で た 101 で た 101 で た 101 で た 101 で 101 101 で 101 1	記入し 月 月 月 「月 「 月 「 月 「 月 「 月 「 月 「 月 「 月 「 月 「 月 「 月 「 月 「 月 「 月 「 月 「 月 「 月 「 月 「 「 日 に 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「	でくだ 	さい。) ありが ありが よりが して表) e e e e e e e e e e e e e e e e e e e	7人以上の 、ます。 にしてく)	場合は備考 大・昭 デ・令 スキル目 大・昭 ズ・昭 ズ・昭 ズ・昭 ズ・昭 ズ・昭 ズ・ マ ・ 令 ジ ン 、 ・ の つ マ ・ の つ マ ・ の つ マ ・ の つ マ ・ の つ マ ・ の つ マ ・ の つ マ ・ の つ マ ・ の つ マ ・ の つ マ ・ の つ マ ・ の つ マ ・ の つ マ ・ の つ て ジ ・ の つ つ い の))	個へ記入 5年7月 年 年 年	UCTT6 8 月 月 月

⑥ 被災者が電子申請時に入力及び選択する項目について、設定を行う。設定例については、以下の参考資料を参照すること。

参考資料

操作マニュアル <地方公共団体向け> ~サービス登録編~
 ・05 | 手続を登録、編集する
 ・3.申請届出様式を確認・修正する
 ・12. 手続追加を伴う様式を新規登録する場合
 ・13. 入力欄の作成事例

申請届出様式の登録が完了し、[申請手続(編集・登録)]画面に遷移後、【様式】の「申 請届出様式」欄に[〇〇県〇〇市 (申請届出様式名)]の形式で表示されていることを確認 する。

 マイナポータルでは、セキュリティを考慮し、画面の切替えや入力を行わない状態で8時間が経過すると、 自動的にシステムからログアウトする。登録作業中にログイン状態が終了すると、最初から登録作業をやり 直す必要があることに留意すること(適宜保存を行うことが望ましい)。
⑦ [申請手続(編集・登録)] 画面の [保存してプレビュー]をクリックし、利用者向け画面 のイメージを確認する。各項目の登録内容に誤りがないことを確認する。
【受付期間】
 ・ 公開開始日と同時に受付ける。 ・ 公開開始日と同時に受付ける ・ 公開開始日と同時に受付ける ・ 公開除了日以前に受付する ・ 公開除了日は前に受付する ・ 公開除了日は「「「」」 ・ 公開除了日は「「」」 ・ 公開除了日は「「」」 ・ 公開除了日は「「」」 ・ 公開除了日は「「」」 ・ 公開除了日は「「」」 ・ 公開除了日は「「」」 ・ 公開下降低日は「「」」 ・ 「」 ・ ・ ・
【URLリンク】
手続詳細曲面: https://app-st-local.oss.myna.go.jp/Application/procdetail/initGet?0jvmveTGZIWUg0ftErzNFHU3tR6XvpQ4y0Oucng sCLoKmT2muCrinkudv1mM0gvDvh9f7zu7320SO9ofMbSUApjPMukV+FnvTw6WhVh/Kv9+HeBxJx8026KsKxzRZXhbU KZzm8045htT+Wbd2aixAvw==
本手続の手続詳編画面へのURUリンクです。 連絡先入力画面: http://app-st-localoss.myna.go.jp/Application/contactInput/initGet?0jymveTGZIWUg0ftErzNFHU3tR6XvpQ4y0Ouc ngsClokmTamuCfnkudy ImM0gvDvh9f7zu7320SO9ofMbSUApjPMuk.V+FnvTw6WhVh/Kv9+HeBx.Jx8026KsKxzRZvh bUKZzm8045htT+Wbd2aixAvw== 本手続の連絡先入力画面へのURUリングです。
削除する 保存してプレビュー 保存して運用部局へ承認申請 保存して終了 保存 承認申請取消 保存してPDF表示 一覧へ戻る

【災害】被災者生活再建支援金の支給申請

0	+EL/++ Jub 315
v	促供地域

手続き名 【災害】被災者生活再建支援金の支給申請

都道府県、市町村を選択する 一手続の再検索が可能です。	事で、	同

TOPへ戻る **プレビュー中**

概要 災害により住居が全様するなど生活基盤に著しい被害を受けた場合に、生活再達のための被災者生活再建支援 金を受給する手続きを行うことができます。

対象

災害により住宅に被害を受け、以下のいずれかに該当する世帯(米) 1.住宅が「全壊」した世帯 2.住宅が半壊、又は住宅の敷地に被害を生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯 3.災害による危険な状態が地想し、住宅に居住不能な状態が長期間継続している世帯 4.住宅が半壊し、大規模な補修を行わなければ居住することが因難な世帯(大規模半壊世帯)

手続きを行う人

対象者ご本人

手続き期限

1.基礎支援金:00年0月0日(0)まで 2.加算支援金:00年0月0日(0)まで

手続き書類(様式)

被災者生活再建支援金申請書

手続きに必要な添付書類

■罹災証明書の写し
 <u>詳細を見る >></u>

●住民票の写し

<u>詳細を見る >></u>

●振込口座の通帳の写し

<u>詳細を見る >></u>

●契約書等の写し

加算支援金を同時にの申請されるの場合、契約書等の写しを添付してください。 <u>詳細を見る >></u>

手続きに必要な持ちもの

申請者の本人確認書類(温転免許証、マイナンバーカード、健康保険証など)の写し

手続き方法

本フォーム、窓口または郵送で、必要書類を提出してください。 <窓口または郵送の場合の提出先> △△課(市役所○階○書窓口) 午前○時○分から午後○時○分まで

関連リンク

ぴったりサービスには、申請時における手振内容を掲載しています。 申請後の手続の流れやその他詳細については、リンク先から確認してください。 ∝o市WEBページ

所管部署

□□市△△課

根拠法律・条例等

被災者生活再建支援法(平成10年法律第66号)第3条

紐付く制度

被災者支援

受付開始日

2020年04月01日

電子申請の際にはマイナンバーカードによる電子署名が必要となります。

戻る	申請する	>

(3) 承認申請

登録した手続の公開に当たり、運用部局へ承認申請を行い、承認を受ける必要がある。

① [申請手続(編集・登録)] 画面の [保存して運用部局へ承認申請] をクリックする。

【受付期間】	
 □ 期間を □ 毎年- 	指定して申請受付する。 定期間だけ申請受付する。
作成者又モ	
【URLリンク】	
手続詳細画面:	https://app-st-local.oss.myna.go.jp/Application/procdetail/initGet?0jvmveTGZIWUg0ftErzNFHU3tR6XvpQ4y0Oucng SCLoKmTZmuCfrkudv1mM0gvDviB2mIwFg2oD8i67dVUmovfqzIEDbhDNrgWfz0mzGzUuWzFGdNOTO10M5KAihOY2hh m+4NSclXMEC0ZL3z1cxCQ==
連絡先入力画面:	本手続の手続詳細画面へのURLリンクです。 http://app-st-local.oss.mvna.go.jo/Application/contactInput/initGet?DivmveTGZIWUgOftErzNFHU3tR6XvpQ4v0Ouc クリッチボードへコピー
	ngsCLokmT2muCfnkudy1mM0gvDviB2mIWFg2oD8i67dVUmovfqzIEDbhDNrgWfz0mzGzUuWzFGdNOT010M5KAihOY 2hhm+4NSclXMEC0ZL3z1cxCQ== 本手続の連絡先入力画面へのURUリンクです。
削除する	保存してプレビュー 保存して運用部局へ承認申請 保存して終了 保存 承認申請取消 保存してPDF表示 一覧へ戻る

② [申請手続一覧] 画面で申請を行った手続をクリックし、 [申請手続(編集・登録)] 画面の「ステータス」が「承認待ち」となっていることを確認する。

サービス検索・申請システム							
お知らせ 電子申請管理 アカウント管	お知らせ 電子申請管理 アカウント管理 レポート 利用ガイド						
サービス・制度登録 <u>手続登録</u> 電子申請	サービス・制度登録 重子申請受理 電子申請状況照会 制度・手続権限割当						
申請 手続(編集·登録)	申請 手続(編集・登録) サービス・制度名:被災者支援						
▼現在の公開状況	▼ 現在の公開状況						
未公開	公開承認日時	公開停止日時]				
公開を停止する							
▼新規作成・編集							
初回登録	更新		ステー	१८			
2020/02/06 09:34 自治体手続管理者1	2020/02/06 10:37 自治体手続管理者1	新規作成中	承認待ち	承認済	要確認		

③ 運用部局から承認を受けた後、[申請手続(編集・登録)] 画面の「ステータス」が「承認済」となっていることを確認する。なお、公開開始日時以降は、[申請手続(編集・登録)] 画面の現在の公開状況が、「公開中」と表示される。

16世 電子中請管理 アカウント管理	レポート 利用ガイド				
22、制度登録 <u>手続登録</u> 電子申請受到	t 電子申請状況照会 制度·手続相限割当	5			
青手続(編集·登録)	サービス・例	度名:被災者支援			
見在の公開状況					
公開中	公開承認日時	公開停止日時			
公開整停止する	2019/08/14 21 03 01				
所規作成·編集					
初回登録	更新		ステ	-92	
	2019/08/14 18:36	17 18 (Auto)	2.0712.0	247.8	BK 992-571

5.10 災害公営住宅の入居申請

【手続内容】

災害により住宅が滅失し、応急仮設住宅や避難先に居住している被災者が、自力で自宅を再建できな いなど住宅に困窮する場合、国の補助を受けた都道府県や市町村が整備した災害公営住宅に入居する手 続を行うことができるものである。 【手続の流れ】



図 63 手続の流れ(災害公営住宅の入居申請)

- ① 市町村は、実施方針を決定の上、事前準備を行う。
- ② 市町村は、被災者に対して手続に関する広報を行う。
- ③ 市町村は、申請を受け付ける窓口を開設する。
- ④ 被災者は、市町村に対して災害公営住宅の入居申込を行う。
- ⑤ **市町村は、申請を受け付けた**後、申請内容を審査する。
- ⑥ 市町村は、被災者に対して災害公営住宅の入居決定・不決定の旨を通知する(管理台帳に記載
- 等)。

【申請届出様式の例】

災害公営住宅の入居申込書

市長

下記の通り、災害公営住宅の入居に申し込みます。申込書の記載内容が事実と異なる場合は、申し込 みを無効とされても異議がありません。また、私及び同居しようとする者の入居資格等について、関 係機関に照会することに同意します。

1.申込者情報

申込日	
氏名	
フリガナ	
被災住所	
現在住所	
電話番号	

2.入居予定者欄

世帯主		世帯	持員①	世帯	特員②
氏名		氏名		氏名	
フリガナ		フリガナ		フリガナ	
続柄		続柄		統柄	
生年月日		生年月日		生年月日	
職業		職業		職業	
障害・介護認		障害・介護認		障害・介護認	
定状況		定状況		定状況	

世帯員④		世界	持員⑤	世帯	特員⑥
氏名		氏名		氏名	
フリガナ		フリガナ		フリガナ	
続柄		統柄		統柄	
生年月日		生年月日		生年月日	
職業		職業		職業	
障害・介護認		障害・介護認		障害・介護認	
定状況		定状況		定状況	

3.申請事由

□住宅のり災判定が「全壊」である
□住宅のり災判定が「大規模半壊」又は「半壊」であり、その住宅を解体している
□借家が被災(「大規模半壊」又は「半壊」)し、自己都合によらず退去した
□現在、応急仮設住宅又は避難先等に住んでおり、現に住居に困窮している
□居住できる家屋を所持していない

図 64 申請届出様式の例(災害公営住宅の入居申請書 1/2)

【申請届出様式の例】

4.入居要件の確認

□被災者生活再建支援制度の加算支援金を受給(申請)していない

□申込者及び同居者に暴力団組員がいない

□市町村税等の滞納がない ※滞納があり、 課で納税相談などを行っている場合は申し出てくだ

さい

5.希望する団地を選択(第1希望から順に番号で記入)

000地区	(ペット可)	
△△△地区	(ペット可)	
□□□地区	(ペット不可)	
×××地区	(ペット不可)	

6.希望する間取りを選択(第1希望から順に番号で記入)

2 LDK	
3 LDK	

【ぴったりサービスへの登録手順】

手続をぴったりサービスに登録する手順を以下に示す。

No	分類	作業内容
1	手続の追加	手続の公開内容に関する設定を行う。
2	申請届出様式の登録	様式をアップロードし、入力項目の設定を行う。
3	承認申請	運用部局へ手続の承認申請を行う。

詳細な作業手順は、以下のとおり。

- (1) 手続の追加
 ① 申請手続追加画面の[手続名称]のプルダウンから、[【災害】災害公営住宅の入居申請]
 を選択する。
 - ② [次へ]をクリックし、 [申請手続(編集・登録)] 画面に遷移する。

サービス検索・申請システム							
お知らせ	電子申請管理	アカウント管理	レポーՒ	利用ガイド			
サービス・制	度登録 手続登録	康 電子申請受理	電子申	請状況照会	制度·手続権限割当		
申請 手続	売追加						
手続名称:	【災害】災害公営	住宅の入居申請		\sim	2		
					展る次へ		

【掲載	战内容】			
公開	酒目	本文		
✓	手続き名:	【災害】災害公営住宅。 標準手続名:【災害】災	D人居申請 青公営住宅の入居申請	
~	概要:	災害により住宅が減失		~
				\checkmark
		> 人力カイド 		
	通称:			
V	対象:	災害により被害を受 1.災害により往宅が 2.住宅に困窮してい 3.000	ナ、以下の全でに該当する世帯 延先した世帯 る世帯	$\langle \rangle$
		 ▶ 入力ガイド		
2	手続きを行う人:	対象者ご本人		^
_			-	~
¥	手続き期限:	00年0月0日(0)ま	۲Ċ	\bigcirc
		▶ 入力ガイド		
V	手続き書類(様式):	災害公営住宅入居申辺	<u>a</u>	0
		▶ 入力ガイド		
~	手続きに必要な添付書類:	■添付書類簡易名称	躍災証明書の写し	~
				\sim
		■活け事類の夕新	 入力ガイド (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	
		■ 添竹 書類 00-名称	確災証明書の与し	\bigcirc
			▶ 入力ガイド	
		■添付書類についての説明		0
			▶ 入力ガイド	Ŷ
		■添付必須 ■ 恋口 R(1部送での根本	✓はい 添付を損を消しいに設定すると、利用者向け電子申請において当該添付書類の添付が必要と 添付書類を添付しなかった場合は、電子申請時に利用者へ後日提出依頼の可能性があるをの ます。 > 入力ガイド	なります。 D注意嗅起が行われ
		■窓口又は郵送ての撞示	□必須(利用者向けには「別途原本の提出が必要」と表示されます) ▶ 入力ガイド	
		■ひな型/記入例の登録	ファイルを選択 ひな型/記入例を追加する	
			> 人力ガイド	
+ 手新	乾に必要な添付書類を追加する			
~	手続きに必要な持ちもの:	申請者の本人確認書類	13運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証など)の写し	0
	壬結考古注・		の光力、 か 東 主義主張111 アノゼヤル	~
×	1000000		DISC、 (2)実展 HTを描出しし \ < C(1)。 合の提出た> 毎窓[]) ○時〇分まで	$\langle \rangle$
		▶ 入力ガイド		
V	関連リンク:	■闊達リンク説明	ひったりサービスには、申請特における手続内容を掲載しています。 申請後の手続の流れやその他詳細については、リンク先から確認してください。	Ô
				~
		■関連リンク名称		
			▶ 入力ガイド	
		■関連リンクURL		
			ኦ ሊፓክቶド	
+ 開設	レンク棚を追加する			
✓	所管部署:	〇〇市ムΔ課 TEL:0	000-00-0000	0
		▶ 入力ガイド		~
		2 52 373 1 1		
1	根拠法律·条例等:	小黄住空注		~
M	根拠法律·条例等:	公営住宅法		\bigcirc

③ [申請手続(編集・登録)] 画面の各項目に、登録する手続の内容を入力する。

※初期画面表示の際に、初期値入力済の状態となっているが、必要に応じて内容の修正を行 うこと。各項目に関する説明及び留意事項については、以下の参考資料を参照すること。

参考資料

操作マニュアル <地方公共団体向け> ~サービス登録編~
 ・05 | 手続を登録、編集する
 ・2. サービスメニュー内容を確認する(手続)

なお、入力済の内容は以下のとおり。

項目名	初期値
手続き名	【災害】災害公営住宅の入居に関する申請
概要	災害により住宅が滅失し、住宅に困窮している方は、災害公営住宅へ入居する手続を行 うことができます。
通称	(※任意入力の項目です。「通称」を登録すると、ぴったりサービスの検索結果画面で「手 続き名」ではなく「通称」に登録した名称が表示されますので、ご注意ください。)
対象	災害により被害を受け、以下の全てに該当する世帯 1.災害により住宅が滅失した世帯 2.住宅に困窮している世帯 3.○○○ ・
手続きを行う人	対象者ご本人
手続期限	○○年○月○日(○)まで
手続書類(様式)	災害公営住宅の入居申込書
手続きに必要な添付書類	・罹災証明書の写し ※標準的な添付書類について例示しています。自団体の実情に応じて、適宜追加又は削 除の設定を行ってください。
手続きに必要な持ちもの	申請者の本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証など)の写し
手続き方法	本フォーム、窓口または郵送で、必要書類を提出してください。 <窓口または郵送の場合の提出先> △△課(市役所○階○番窓口) 午前○時○分から午後○時○分まで
関連リンク	ぴったりサービスには、申請時における手続内容を掲載しています。 申請後の手続の流れやその他詳細については、リンク先から確認してください。 ○○市 WEB ページ
所管部署	○○市△△課 TEL:0000-00-0000
根拠法律・条例など	公営住宅法第 23 条、第 24 条 〇〇市〇〇条例
	図 66 入力済の項目(災害公営住宅の入居申請)

- ④【公開期間】及び【受付期間】を以下の画面のように設定する。
 - ・【公開期間】の公開開始日時については、任意の日付及び時刻を設定すること。

【公開期間】	
運用部局で承認済みの手続データは、以下の期間内で公開されます。 公開開始日日 <mark>2020/04/01 00:00</mark>	™公開されます。
【受付期間】	
✓ 期間を指定して申請受付する。	
 公開開始日と同時に受付ける 公開開始日以降に受付ける 日付の指定をしてください 日付の指定 	ご受付を終了する 以前に受付を終了する 定をしてください
yyyy/mm/dd HH:MM yr 毎年一定期間だけ申請受付する。	/yy/mm/dd HH:MM

- ※本ユースケースにおいては、申請受付の期間を指定することなく、手続を無期限で公開 し、災害発生前から電子申請を受付可能とする設定を行っている。災害発生後、申請受 付を終了したい場合は、[受付期間]の終了日を設定し、運用部局へ承認申請を行うこ と。運用部局の承認後、被災者は、設定した終了日以降、手続の電子申請を行うことが できなくなる。
- ⑤ [保存して終了]をクリックし、設定内容を保存する。

一しへ快楽・中朝システム	6					自治体手続き管理	§1 ログア:
知らせ 電子申請管理 アカ	ウント管理 レポート 利用ガイド						
ゼス・制度登録 手続登録 1	電子申請受理 電子申請状況照	会制度·手続相限割当					
清手続(編集•登録)	サービス・制度	名: 被災者支援					
現在の公開状況							
未公開	公開承認日時	公開停止日時					
公開を停止する							
新现作成·編集							
初回登録	更新		ステータス	Ļ			
2019/08/13 1806 自治体手続き管理者1	2019/03/13 18:20 自治体手続き管理者1	新規作成中	承認時ち	#42A	要確認		
正 新学校5 1回し 重用部局で承認済みの手お 公開開始日時 (5555/mm/d 公開終7 日時 (5555/mm/d 作成者メモ 作成者メモ 作成者メモ	57 - 9は、以下の期間内で公開され 18 PH-MM 必須入力。 18 PH-MM 審略可能。審略時は	ます。 無期限で公開されます。	5				

※ [保存] をクリックした場合は画面遷移せず、編集を続けることが可能。 [保存して終了] をクリックした場合は、[申請手続一覧] 画面に遷移する。

(2) 申請届出様式の登録

以下の[申請手続一覧] 画面で、「【災害】災害公営住宅の入居申請」の[編集] をクリックし、[申請手続(編集・登録)] 画面に遷移する。

サービス検索・申請ジ	ノステム					
お知らせ 電子申請管理	アカウント管理 レ	ボート 利用ガイド				
サービス・制度登録 手続き	登録 電子申請受理	電子申請状況照会	制度·手続権限割当			
申請 手続一覧			手続の追加			
承認申請番号:	標準制度名: 全て	制度: 	き を援いていて、「人」	≡続: 【居	作成ステータス: 全て	申請ステータス: ▼ 全て ▼
標準手統名	手統名称(正式)	手統名称(通称) 🕴 f	作成ステータス 申請ステータス	承認申請番号 公開7	ステータス 🔷 公開開始日 🚽	公開終了日 受付開始日 受付
編集 宅の入居申請	- <u>【災害】災害公営住</u> 主の入居申請 		作成中		2020/04/01	

② [申請手続(編集・登録)] 画面の【様式】の[様式編集]をクリックし、[帳票新規登録] 画面に遷移する。

【設定項目】
このシステムからの電子申請を受け付ける
☑ はい 電子申請データの受取環境が整備されている必要があります。
このシステムから申請書の印刷を可能とする
マイナンパー記載欄有無
電子署名要否(オンラインでマイナンバーを記載する様式は原則として電子署名を必要とします。)
□ ₹
【様式】 2
進編02a發 生活出最佳中

③ [帳票新規登録] 画面の [参照] をクリックし、ファイル選択ダイアログを表示する。

止 帳票部	折 <mark>規作成</mark> 画像を登録	A	文字認識 文字認識とチェック・修正		フォーム編集 フォームの設定と登録
○○県△△市 - 【 報票新規作成	〔災害〕 災害公営	主宅の入居申	請		
	新規	登録			
	新規帳票 JPEG画M 帳票をス てくださ	をアップロードする場 &ファイルを選択し、 キャンする際は、グレ い。	時合は、スキャンした帳票のPDFファ アップロードボタンをクリックして・ ハースケールまたはカラーの300dpli	イルまたは ださい。 設定して行っ	
		熹画像ファイル (PDF/J	PEG)	参照	
			アップロード	→	

④ 事前	向に準備していた、	申請届出様式ファイルを選	択し、[開く]をクリックする。
------	-----------	--------------	-----------------

🥔 アップロードするファイルの選択				×
$\leftarrow \rightarrow \neg \uparrow$ - > PC > OS	(C:) > ユーザー > Admin > Desktop > 申請書様式	*	● 申請書様式の検索	م ۽
整理 ▼ 新しいフォルダー				= • 🔳 🕐
📌 クイック アクセス	名前 ~	更新日時	種類	サイズ
📃 デスクトップ	🔒 応急仮設住宅の入居申誘.pdf	2020/03/24 10:00	Adobe Acrobat D	129 KB
	🔒 応急修理の実施申誘.pdf	2020/03/28 10:49	Adobe Acrobat D	158 KB
	💫 学用品の給与申誘君.pdf	2020/03/28 10:51	Adobe Acrobat D	36 KB
	🔒 災害援護資金の貸付申誘.pdf	2020/03/28 11:00	Adobe Acrobat D	260 KB
	🖲 災害公営住宅の入居申込書.pdf	2020/03/28 11:01	Adobe Acrobat D	142 KB
	💫 災害障害見舞金の支給申誘.pdf	2020/03/28 10:59	Adobe Acrobat D	102 KB
	💫 災害弔慰金の支給申請.pdf	2020/03/28 10:52	Adobe Acrobat D	134 KB
	🔊 市町村民税の減免申誘書.pdf	2020/03/28 11:06	Adobe Acrobat D	68 KB
	🔒 障害物除去の実施申誘.pdf	2020/03/28 10:50	Adobe Acrobat D	154 KB
	💫 被災者生活再建支援金支給申誘君.pdf	2020/03/28 11:01	Adobe Acrobat D	140 KB
	💫 罹災証明書の発行申誘.pdf	2020/03/28 10:42	Adobe Acrobat D	42 KB
			4	
ファイル名(N):	災害公営住宅の入居本申込君.pdf		✓ すべてのファイル (*	(*) ~
			開<(0)	キャンセル

⑤ 選択したファイルが表示されていることを確認の上、[アップロード]をクリックし、[文 字認識]画面に遷移後、申請届出様式のファイルがアップロードされ、画面に表示される。

• 根票新規作成 根票の画像を登録	A 文字認識 文字認識とチェック・修正		フォーム編集 フォームの設定と登録
○○県△△市 -【災害】災害公営	住宅の入居申請		
帳票新規作成			
反る			
新規	容録		
新規性	要をアップロードする場合は、スキャンした帳票のPDFファ-	(ルまたは	
JPEGj 帳票を てくた	音像ファイルを違択し、アップロードボタンをクリックしてく; スキャンする際は、グレースケールまたはカラーの300dpiに≧ さい。	ださい。 8定して行っ	
B	帳票画像ファイル (PDF/JPEG)		
C:\	Jsers\Admin\Desktop\申請書様式\災害公営住宅の入居申込書	参照	
	アップロード	>	

+ ページを追加	自動調字	B-1	時保存 🔶 フォームを提案 合 保存して終
1	□枠番号 枠を修正す	ち 〕 5 左に回転 C 右に	回転 10 画像を差替 8 朔8
	巛生八畳仕字の	、1日中に書	
	火音公告仕宅の	八店中込音	
市長			
下記の通り、災害公	営住宅の入居に申し込みます。申	3込書の記載内容が事実と異	なる場合は、申し込
みを無効とされても	異議がありません。また、私及ひ	同居しようとする者の入居	資格等について、関
係機関に照会するこ	とに同意します。		
1.申込者情報	1		
中込日			
氏名			
フリガナ			
被災住所			
現住住所			
電話音写			
9 1 昆马完姜鑽			
2.八店下走有情	++ 本昌	0	₩##月②
臣留王	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	(1) 「氏名	IL TIT JAC (G)
フリガナ	フリガナ	フリガナ	
続柄	続柄	続柄	
生年月日	生年月日	生年月日	
職業	職業	職業	
障害・介護認	障害・介護認	障害・介護	8
定状况	定状況	定状況	
	i		
	D	@	
正常員の	ジー 正常員	@/ IE-/2	王帝真心
711 #+	711 11-1-	フルガナ	
参照			
生年日日			
正平方日	エモカロ	王平月日	
職害・介護認	職害・介護認	「職業・企業	22
定状况	定状况	常开始	~
ALA/174	ALV:04	163/14	
3.申請事由			
 申請事由 □住宅のり災判定が 	「全壊」である		
 申請事由 □住宅のり災判定が □住宅のり災判定が 	「全壌」である 「大規模半壌」又は「半壌」であ	り、その住宅を解体している	
 申請事由 日住宅のり災判定が 日住宅のり災判定が 日借家が被災(「大規) 	「全壊」である 「大規模半壊」又は「半壊」であ 現棋半歳」又は「半壊」)し、自己	り、その住宅を解体している 都合によらず退去した	
 3.申請事由 □住宅のり災判定が □住宅のり災判定が □信家が被災(「大規 □現在、応急仮設住 	「全康」である 「大規模半振」又は「半振」であ 現模半振」又は「半振」)し、自己 そ又は避難先等に住んでおり、現	り、その住宅を解体している 都合によらず逃去した に住居に困窮している	

⑥ 被災者が電子申請時に入力及び選択する項目について、設定を行う。設定例については、以下の参考資料を参照すること。

参考資料

操作マニュアル <地方公共団体向け> ~サービス登録編~
 ・05 | 手続を登録、編集する
 ・3.申請届出様式を確認・修正する
 ・12. 手続追加を伴う様式を新規登録する場合
 ・13. 入力欄の作成事例

申請届出様式の登録が完了し、[申請手続(編集・登録)]画面に遷移後、【様式】の「申 請届出様式」欄に[〇〇県〇〇市 (申請届出様式名)]の形式で表示されていることを確認 する。

重要 マイナポータルでは、セキュリティを考慮し、画面の切替えや入力を行わない状態で8時間が経過すると、 自動的にシステムからログアウトする。登録作業中にログイン状態が終了すると、最初から登録作業をやり 直す必要があることに留意すること(適宜保存を行うことが望ましい)。 ⑦ [申請手続(編集・登録)] 画面の [保存してプレビュー] をクリックし、利用者向け画面 のイメージを確認する。各項目の登録内容に誤りがないことを確認する。 【受付期間】 ✓ 期間を指定して申請受付する。 公開開始日と同時に受付ける ◎ 公開終了日に受付を終了する ◎ 公開開始日以降に受付ける 公開終了日以前に受付を終了する 日付の指定をしてください 日付の指定をしてください yyyy/mm/dd HH:MM yyyy/mm/dd HH:MM □ 毎年→定期間だけ申請受付する。 作成者メモ 【URLリンク】 手続詳細画面: https://app-st-local.oss.myna.go.jo/Application/procdetail/nitGet?0jvmveTGZ1WUg0ttErzNFHU3tR6XvpQ4y0Oucng sCloKm12muChkudd inM0gevDvf9f7zu732USO9ofMbSUApjPMukV+FnvTw6WhVh/Kv9+HeBxJx8Q26KsKxzRZXhbU Zczm8045Mrt-Wdd2aixAvw= クリップボードヘコピー 本手続の手続詳細画面へのURLリンクです。 連絡先入力画面: http://app-st-local.oss.myna.go.jp/Application/contact/nput/initGet?0jymveTGZIWUg0tfErzNFHU3tR6XvpO4y00uc nescLokm12muCfnkudv ImM@vDvh9f7zu7320SO9ofMbSUApjPMukV+FnvTw6WhVh/Kv9+HeBxJx8Q26KsKzRZXh DUKZzm8U9HT14Vbd2aixAvw== クリップボードヘコピー 本手続の連絡先入力画面へのURLリンクです。 削除する 保存してプレビュー 保存して運用部局へ承認申請 保存して終了 保存 承認申請取消 保存してPDF表示 一覧へ戻る

【災害】災害公営住宅の入居申請

0	1日/####################################	
~	定洪吧观	

	都道府県、	市町村を	選択す	る事で、
--	-------	------	-----	------

手続き名

都道府県、市町村を選択する事で、 同 一手続の再検索が可能です。	【災害】災害公営住宅の入居申請
-	概要
•	災害により住宅が滅失し、住宅に困窮している方は、災害公営住宅へ入居する手続を行うことができます。
検索	対象
TOPへ戻る	災害により被害を受け、以下の全てに該当する世帯
7021-4	1. 災害により住宅が滅失した世帯 2.住宅に困窮している世帯
	3.000
	手続きを行う人
	対象者ご本人
	手続き期限
	∞○年○月○日 (○) まで
	手続き書類(様式)
	災害公営住宅入居申込書
	手続きに必要な添付書類
	●罹災証明書の写し 必須
	詳細を見る >>
	手続きに必要な持ちもの
	申請者の本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証など)の写し
	手続き方法
	本フォーム、窓口または郵送で、必要書類を提出してください。 <窓口または郵送の場合の提出先>
	△△課(市役所o階o審窓口) 午前o時o分から午後o時o分まで
	関連リンク
	ぴったりサービスには、申請時における手続内容を掲載しています。 申請後の手持の流れやその他詳細については、リンク先から確認してください。
	oo市WEBページ
	所管部署
	∞o市△△課 TEL:0000-00-0000
	根拠法律・条例等
	公宮住宅法
	紐付く制度
	被災者支援
	受付開始日
	2020年04月01日
	電子申請の際にはマイナンバーカードによる電子署名が必要となります。
	戻る 申請 する

(3) 承認申請

登録した手続の公開に当たり、運用部局へ承認申請を行い、承認を受ける必要がある。

① [申請手続(編集・登録)] 画面の [保存して運用部局へ承認申請] をクリックする。

【公開期間】	
運用部局で承 公開開始日時 公開終了日時	125済みの手続デーダは、以下の期間的で公開されます。 2020/04/01 00:00 ダッソッソ/mm/dd HHMM 省略可能。省略時は無期限で公開されます。
【受付期間】	
 ✓ 期間を打 ● 公開 ● 公開 ● 公開 ● 公用 ● 毎年→1 	
【URLリンク】 手続詳細画面:	https://app-st-local.oss.myna.go.jp/Application/procedatail/initGet?0jvmveTGZ/WUg0ttErzNFHU3tR8XvpO4y00ucng scLok.m.12muCrhkudv1mMlevDvh917zu7220S0961MbSUApjPMukV+FrwTm6MhVh/Kv9+HeBxJs025KsKzsR2ZHbU
連絡先入力画面:	KZzm8045hT+Wbd2aixAvw== 本手続の手続詳絵画面へのURUソンです。 http://apo-st-localoss.myma.go.jp/Application/contactinput/initGet?0jvmvaTGZ/MUE0ItErzNFHU8tR8XvpQ4y0Ouc ngsClokmTZmvCinkudv1mMEgvDwh9f7zu732ISO90fMbSUApeRbdkV+FnvTw6MhVh/Kv9+HeBxJx8028KsKxRZXh b1K72=re80Fb174bH24zixAventwF9f7zu732ISO90fMbSUApeRbdkV+FnvTw6MhVh/Kv9+HeBxJx8028KsKxRZXh
	Docadamine venice in nocadati in internet 本手続の連絡先入力画面へのURUリングです。
削除する	保存してプレビュー 保存して運用部局へ承認申請 保存して終了 保存 承認申請取消 保存してPDF表示 一覧へ戻る

② [申請手続一覧] 画面で申請を行った手続をクリックし、 [申請手続(編集・登録)] 画面の「ステータス」が「承認待ち」となっていることを確認する。

サービス検索・申請システム				
お知らせ 電子申請管理 アカウン	ット管理 レボート 利用ガイド			
サービス・制度登録 <u>手続登録</u> 電	子申諸受理 電子申請状況照会	制度·手続権限割当		
申請 手続(編集·登録)	サービス・制度	昆名: 被災者支援		
▼ 現在の公開状況				
未公開 公勝停止する	公開承認日時	公開停止日時		
→ 新規作成・編集				
初回登録	更新		ステータス	
2020/02/06 10:59 自治体手続管理者1	2020/02/06 13:15 自治体手続管理者1	新規作成中	承認待ち 承認	3済 要確認

③ 運用部局から承認を受けた後、[申請手続(編集・登録)] 画面の「ステータス」が「承認済」となっていることを確認する。なお、公開開始日時以降は、[申請手続(編集・登録)] 画面の現在の公開状況が、「公開中」と表示される。

ービス検索・申請システム					
知らせ 電子中請管理 アカウント管理	レポート 利用ガイド				
ピス・制度登録 <u>手続登録</u> 電子申請受罪	t 電子申請状況照会 制度·手続相限制制	i			
請手続(編集·登録)	サービス・Wi	夏名:被炎者支援			
現在の公開状況					
公開中	公開承認日時	公開停止日時			
公開を停止する	2019/08/14 21 03 01				
新規作成·編集	·				
初回登録	更新		27-	-92	
2019/03/13 18:14 自治体手続き管理者1	2019/08/14 18:36 自治体手続き管理者1	新規作成中	承認時ち	ALT R	要確認

5.11 市町村民税の減免申請

【手続内容】

【手続の流れ】

災害により被害を受けた場合、市町村民税の減免を受ける手続を行うことができるものである。



図 67 手続の流れ(市町村民税の減免申請)

- 市町村は、実施方針を決定の上、事前準備(管理台帳の作成等)を行う。
- ② 市町村は、被災者に対して手続に関する広報を行う。
- ③ 市町村は、申請を受け付ける窓口を開設する。
- ④ 被災者は、市町村に対して市町村民税の減免申請を行う。
- ⑤ **市町村は、被災者からの申請を受け付けた**後、申請内容を審査する。
- ⑥ 市町村は、被災者に対して減免決定・不決定の旨を通知する(管理台帳に記載等)。

【申請届出様式の例】

年度 市民税の減免申請書

市長

申請者情報

申請年月日	
氏名	
住所	
職業(勤務先)	
電話番号	

下記の事由により、減免してくださるよう申請します。

通知書番号	
納付方法	
合計所得金額	
年税額	
申請事由	

代理人の場合

代理人氏名	
続柄	
住所	
連絡先	

図 68 申請届出様式の例(市町村民税の減免申請)

【ぴったりサービスへの登録手順】

手続をぴったりサービスに登録する手順を以下に示す。

No	分類	作業内容
1	手続の追加	手続の公開内容に関する設定を行う。
2	申請届出様式の登録	様式をアップロードし、入力項目の設定を行う。
3	承認申請	運用部局へ手続の承認申請を行う。

詳細な作業手順は、以下のとおり。

- (1) 手続の追加
 ① 申請手続追加画面の [手続名称] のプルダウンから、 [【災害】市町村民税の減免申請] を 選択する。
 - ② [次へ]をクリックし、 [申請手続(編集・登録)] 画面に遷移する。

サービス	検索・申請シ	ステム				
お知らせ	電子申請管理	アカウント管理	レポート	利用ガイド		
サービス・制	度登録 手続登録	₹ 電子申請受到	里 電子申	請状況照会	制度·手続植限割当	
申請手続	追加			1		
手続名称: 【災害】市町村民税の減免申請 ✓						
					民る	<u>朱</u> へ

【掲載	战内容】			
公開	項目	本文		
\checkmark	手続き名:	【災害】市町村民税の滅免申請		
	郑 帝•	標準手続名:【災害】市		
\checkmark	例女・	災害(こど)被害を受けた	場合、市町村氏税の展免を受ける手続を行っことかできます。	0
		▶ 入力ガイド		
	通称:			
\checkmark	対象:	以下のいずれかに該当3 1、災害により納税義務3 2、災害により納税義務3 3、災害により納税義務3	る場合 診療室にた場合 診療事者となった場合 診療事者な行家(日本文目)金額に損害を受けた場合	< >
		▶ 入力ガイド		
\checkmark	手続きを行う人:	対象者ご本人		~
				~
\checkmark	手続き期限:	00年0月0日(0)ま	ল	\bigcirc
		▶ 入力ガイド		
\checkmark	手続き書類(様式):	市町村民税の滅免申請	· 查	^
		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		\sim
	毛結約に以更か沃付書籍・	 パリルイト ■沃仕書箱箱具文称 		
V	子(MS(C)) 女(4)(1) 目続・		放光争田で計9る皆規惟欠計時者など)	\bigcirc
		■添けま語。々な	> 入力ガイド	
		■ 為11 香規の名朴	滅免事由を計する書類	$\hat{}$
			> 入力ガイド	
		■添付書類についての説明		\bigcirc
			 入力ガイド 	
		■添付必須		
		■窓口又は郵送での提示		
			 入力ガイド 	
		■ひな型/記入例の登録	ファイルを選択	
· 千然	いっ ひ 面 い ぶん キャンチャー・マー			
+++6	まるの異なる時者類を追加する」 手続きに必要な持ちもの;	中語老の木人碑詞書料	1/1月前午会社計1 フノナトルパーカード 健康保険部門がどうの方1	A
Y	1.000.000.000.000		CORTADUATION (CT) DI TI REDRIGRED DI DI CONTRALIZZE DI DI CONT	\bigcirc
V	手続き方法:	本フォーム、窓口または雪 <窓口または郵送の場 △△課(市役所〇階〇 午前〇時〇分から午後	部準で、必要書類を提出してください。 合の現む先> 番窓口) 〇時〇分まで	<
		▶ 入力ガイド		
\checkmark	関連リンク:	■関連リンク説明	OO市WEBページ	^
			> 1 h#28	\vee
		■関連リンク名称		
			> 入力ガイド	
		■ I 其J 里 リンクORL	↓ 入力ガイド	
+ 8857	加いた間を追加する			
- 5604	所管部署:	○○市へへ課 〒110	200-00-0000	Ā.
-		C C LE C		Ç
		▶ 入力ガイド 		
\checkmark	根视法律·杀例等:	地方税法〇条、〇〇市	市税条例〇条 など	\bigcirc
		▶ 入力ガイド		

③ [申請手続(編集・登録)] 画面の各項目に、登録する手続の内容を入力する。

※初期画面表示の際に、初期値入力済の状態となっているが、必要に応じて内容の修正を行 うこと。各項目に関する説明及び留意事項については、以下の参考資料を参照すること。

参考資料

操作マニュアル <地方公共団体向け> ~サービス登録編~
 ・05 | 手続を登録、編集する
 ・2. サービスメニュー内容を確認する(手続)

なお、入力済の内容は以下のとおり。

項目名	初期値
手続き名	【災害】市町村民税の減免申請
概要	災害により被害を受けた場合、市町村民税の減免を受ける手続を行うことができます。
通称	(※任意入力の項目です。「通称」を登録すると、ぴったりサービスの検索結果画面で「手 続き名」ではなく「通称」に登録した名称が表示されますので、ご注意ください。)
対象	以下のいずれかに該当する場合 1.災害により納税義務者が死亡した場合 2.災害により納税義務者が障害者となった場合 3.災害により納税義務者等の所有する住宅又は家財に損害を受けた場合
手続きを行う人	対象者ご本人
手続期限	○○年○月○日 (○) まで
手続書類(様式)	市町村民税の減免申請書
手続きに必要な添付書類	・減免事由を証する書類(罹災証明書の写しなど) ※標準的な添付書類について例示しています。自団体の実情に応じて、適宜追加又は削 除の設定を行ってください。
手続きに必要な持ちもの	申請者の本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証など)の写し
手続き方法	本フォーム、窓口または郵送で、必要書類を提出してください。 <窓口または郵送の場合の提出先> △△課(市役所○階○番窓口) 午前○時○分から午後○時○分まで
関連リンク	ぴったりサービスには、申請時における手続内容を掲載しています。 申請後の手続の流れやその他詳細については、リンク先から確認してください。 ○○市 WEB ページ
所管部署	○○市△△課 TEL:0000-00-0000
根拠法律・条例など	地方税法第 323 条、〇〇市〇〇条例
	図 69 入力済の項目(市町村民税の減免申請)
- ④【公開期間】及び【受付期間】を以下の画面のように設定する。
 - ・【公開期間】の公開開始日時については、任意の日付及び時刻を設定すること。

【公開期間】	
運用部局で承認済みの手続データは、以下の期間内で 公開開始日時 <mark>2020/04/01 00:00</mark> 公開終了日時 _{уууу/mm/dd HHMM 省略可能}	で公開されます。 力。 能。省略時は無期限で公開されます。
【受付期間】	
✓ 期間を指定して申請受付する。	
 公開開始日と同時に受付ける 公開開始日以降に受付ける 日付の指定をしてください yyyy/mm/dd HH:MM 	 公開終了日に受付を終了する 公開終了日以前に受付を終了する 日付の指定をしてください yyyy/mm/dd HH:MM
□ 毎年一定期間だけ申請受付する。	

- ※本ユースケースにおいては、申請受付の期間を指定することなく、手続を無期限で公開 し、災害発生前から電子申請を受付可能とする設定を行っている。災害発生後、申請受 付を終了したい場合は、[受付期間]の終了日を設定し、運用部局へ承認申請を行うこ と。運用部局の承認後、被災者は、設定した終了日以降、手続の電子申請を行うことが できなくなる。
- ⑤ [保存して終了]をクリックし、設定内容を保存する。

ービス検索・申請システム	4				自治体手続き管理者1 ログア
05世 電子中請管理 アカ	ウント管理 レポート 利用ガイド				
ゼス・制度登録 手続登録 1	配子申請受理 電子申請状況照会	制度·手続補限割当			
青手続(編集·登録)	サービス・制度名:	被災者支援			
現在の公開状況					
未公開	公開承認日時	公開停止日時			
公開を停止する					
新现作成·辐集					
初回登録	更新	73	-92		
2019/08/13 18:06 自治体手続き管理者1	2019/03/13 18-20 自治体手続き管理者1	新政保险中 承担除5	#LEA	要確認	
公開期間」					
運用部局で承認済みの手組 公開開始日時 (<u>yyyy/mm/d</u> 公開終了日時(<u>yyyy/mm/d</u>	F - 9は、以下の期間内で公開されます 日 HHMM 必須入力。 日 HHMM 寄略可能。音略時は無3	r。 明瞭で公開されます。			
作成者以モ		j 5			

※ [保存]をクリックした場合は画面遷移せず、編集を続けることが可能。 [保存して終了]をクリックした場合は、[申請手続一覧]画面に遷移する。

(2) 申請届出様式の登録

以下の[申請手続一覧] 画面で、「【災害】市町村民税の減免申請」の[編集] をクリックし、[申請手続(編集・登録)] 画面に遷移する。

サービス検索・申請システム
サービス・制度登録 <u>手続登録</u> 電子申請受理 電子申請状況照会 制度・手続権限割当
申請手続一覧 手続の追加
承認申請番号: 標準制度名: 制度: 手続: 作成ステータス: 申請ステータス:
全て 被災者支援 市町村民税 全て 全て 全て 全て
標準手続名 手続名称(正式) 手続名称(通称) 作成ステータス 申請ステータス 承認申請番号 公開ステータス 公開開始日 公開終了日 受付開始日
[災害]市町村民税 【 <u>災害]市町村民税</u> の滅免申請 等税金の滅免申請 年成中

② [申請手続(編集・登録)] 画面の【様式】の[様式編集]をクリックし、[帳票新規登録] 画面に遷移する。

【骰定項目】	
このシステムからの電子申請を受け付ける	
☑ はい 電子申請データの受取環境が整備されている必要があります。	
このシステムから申請書の印刷を可能とする	
Ξ αυ	
マイナンバー記載欄有無	
□ 有	
電子署名要否(オンラインでマイナンバーを記載する様式は原則として電子署名を必要とします。)	
- .	
【様式】	
申請雇出權式 450編集 2	

③ [帳票新規登録] 画面の [参照] をクリックし、ファイル選択ダイアログを表示する。

・ 帳票新規作成 帳票の画像を登	A 文字認識 文字認識とチェック・修正 フォーム編集 フォームの設定と登録
○○県△△市 - 【災害	】市町村民税の減免申請
帳票新規作成	
戻る	
	新規登録
	新規帳票をアップロードする場合は、スキャンした帳票のPDFファイルまたは JPEG画像ファイルを選択し、アップロードボタンをクリックしてください。 帳票をスキャンする際は、グレースケールまたはカラーの300dplに設定して行っ てください。
	(四) 振雲画像ファイル (PDF/JPEG) 3
	アップロード →

④ 事前に準備していた、申請届出様式ファイルを選択し、 [開く] をクリックする。

<i>즪</i> アップロードするファイルの選択				×
$\leftarrow \rightarrow \land \uparrow \square \rightarrow PC \rightarrow OS$.(C:) > ユーザー > Admin > Desktop > 申誘書様式	~	● 申請書様式の検索	م ظ
整理 ▼ 新しいフォルダー				= • 🔳 🕐
🖈 クイック アクセス	名前 ^	更新日時	種類	サイズ
■ デスクトップ	🛃 応急仮設住宅の入居申請.pdf	2020/03/24 10:00	Adobe Acrobat D	129 KB
	🔒 応急修理の実施申誘.pdf	2020/03/28 10:49	Adobe Acrobat D	158 KB
	💫 学用品の給与申誘書.pdf	2020/03/28 10:51	Adobe Acrobat D	36 KB
	🔒 災害援護資金の貸付申請.pdf	2020/03/28 11:00	Adobe Acrobat D	260 KB
	🔒 災害公営住宅の入居申込書.pdf	2020/03/28 11:01	Adobe Acrobat D	142 KB
	🔒 災害障害見舞金の支給申誘.pdf	2020/03/28 10:59	Adobe Acrobat D	102 KB
	💫 災害弔慰金の支給申請.pdf	2020/03/28 10:52	Adobe Acrobat D	134 KB
	💫 市町村民税の減免申誘君.pdf	2020/03/28 11:06	Adobe Acrobat D	68 KB
	🔊 障害物除去の実施申請.pdf	2020/03/28 10:50	Adobe Acrobat D	154 KB
	💫 被災者生活再建支援金支給申誘君.pdf	2020/03/28 11:01	Adobe Acrobat D	140 KB
	🔒 罹災証明書の発行申請.pdf	2020/03/28 10:42	Adobe Acrobat D	42 KB
			4	
ファイル名(N):	市町村民税の減免申誘書.pdf		すべてのファイル (*	1*) ~
			闌<(0)	キャンセル

⑤ 選択したファイルが表示されていることを確認の上、[アップロード]をクリックし、[文 字認識]画面に遷移後、申請届出様式のファイルがアップロードされ、画面に表示される。

• 根票新規作成	Α	文字認識 文字認識とチェック・修正		フォーム編集 フォームの設定と登録
○○県△△市 - 【災害】市町村	対民税の減免申請	書		
帳票新規作成				
戻る				
÷	所規登録			
新 JF 幅 て	規帳票をアップロードする EG画像ファイルを選択し、 票をスキャンする際は、ク ください。	5場合は、スキャンした帳票のPDFファイ アップロードボタンをクリックしてくだ 『レースケールまたはカラーの300dplに設	しまたは さい。 定して行っ	
	」 帳票画像ファイル(PDF			
	IC:\Users\Aamin\Desktop\	\甲酮宫療认\叩可付氏稅0.7%死甲酮者.pc_	<u>></u>	
		アップロード	÷	

* ベージを追加	⊨ , 並べ替え	自動識字	II			禄存	÷	フォ- 日 6	ームを提 R存して新	案 冬了
ジ1		中番号	§正する 🖸)左に回転	C 右に回	回転	「白 画像	を差替	Î Î	刂踦
市長	年度	市	民税の	咸免申	請書					
日本 建水 大牛 非长 亡山										
中朝有情報			7							
中前十万百 氏友										
代市										
職業(勘務生)										
職業(勤務先) 電話番号										
 単次 職業(勤務先) 電話番号 下記の事由により、 通知書番号 納付方法 合計所得金額 年税額 申請事由 	減免してくだ	ごさるよう申請し								
 正所 職業(勤務先) 電話番号 下記の事由により、 通知書番号 納付方法 合計所得金額 年税額 申請事由 件理人の場合 	減免してくだ	さるよう申請し								
 単次 職業(勤務先) 電話番号 下記の事由により、 通知書番号 納付方法 合計所得金額 年税額 申請事由 代理人の場合 代理人氏名 	減免してくだ	ごさるよう申請し								
職業(勤務先) 電話番号 電話番号 一 一 通知書番号 納付方法 合計所得金額 年税額 申請事由 代理人の場合 代理人氏名 統柄	減免してくた	ごさるよう申請し								
職業(勤務先) 電話番号 電話番号 正面如書番号 通知書番号 納付方法 合計所得金額 年税額 申請事由 代理人の場合 代理人氏名 統柄 住所	減免してくだ	ごさるよう申請し								

⑥ 被災者が電子申請時に入力及び選択する項目について、設定を行う。設定例については、以下の参考資料を参照すること。

参考資料

操作マニュアル <地方公共団体向け> ~サービス登録編~
 ・05 | 手続を登録、編集する
 ・3.申請届出様式を確認・修正する
 ・12. 手続追加を伴う様式を新規登録する場合
 ・13. 入力欄の作成事例

申請届出様式の登録が完了し、[申請手続(編集・登録)]画面に遷移後、【様式】の「申 請届出様式」欄に[〇〇県〇〇市 (申請届出様式名)]の形式で表示されていることを確認 する。

重要

- マイナポータルでは、セキュリティを考慮し、画面の切替えや入力を行わない状態で8時間が経過すると、 自動的にシステムからログアウトする。登録作業中にログイン状態が終了すると、最初から登録作業をやり 直す必要があることに留意すること(適宜保存を行うことが望ましい)。
 - ⑦ [申請手続(編集・登録)] 画面の [保存してプレビュー] をクリックし、利用者向け画面 のイメージを確認する。各項目の登録内容に誤りがないことを確認する。

【受付期間】	
 ✓ 期間次 ○ 公 ○ 公 □ 毎年- (作成者メモ 	 注意定し申請受付する。 開開始日と同時に受付ける 公開終了日に受付も終了する 公開終了日以前に受付を終了する 公開終了日以前に受付を終了する 日付の指定をしてください yyyy/mm/dd HHMM →定期間だけ申請受付する。
	A
【URLリンク】	
手続詳細画面:	https://app-st-local.oss.mvnago.jp/Application/procedetail/initGet?0jvmveTGZIWUg0ftErzNFHU9tR6XvpQ4y00ucng sCLoKmT2muCfrikudy1mM0gvDvh9f7zu7320SO9ofMbSUApjPMukV+FnvTw6WhVh/Kv9+HeBxJx8Q28KsKxzRZV4hbU KZzm8045htT+Wbd2aixAvw==
	本手続の手続詳細画面へのURUソンクです。 http://app-st-localoss.myna.go.jp/Application/contactInput/initGet?0jymveTGZIWUg0HErzNFHU3tR6XxpQ4y0Ouc ngsCloKmT2muCfnkudv.ImM@gvDvh9f7zu7320SOSofMbSUApjPMukV+FnvTw6WhVh/Kv9+HeBxJx8026KsKzzRZXh bUKZzm804ShT1*Md2axAvw== 本手続の連絡先入力画面へのURUソンクです。
削除する	保存してプレビュー 保存して運用部局へ承認申請 保存して終了 保存 承認申請取消 保存してPDF表示 一覧へ戻る

【災害】市町村民税の減免申請

-

•

♀ 提供地域

都道府県、市町村を選択する事で、 同

TOPへ戻る

プレビュー中

手続き名 【災害】市町村民税の減免申請

一手続の再検索が可能です。

概要

災害により被害を受けた場合、市町村民税を減免する手続を行うことができます。

対象

```
以下のいずれかに該当する場合
1. 災害により納税義務者が死亡した場合
2. 災害により納税義務者が障害者となった場合
3. 災害により納税義務者等の所有する住宅又は家財に損害を受けた場合
```

手続きを行う人

対象者ご本人

手続き期限

○○年○月○日(○)まで

手続き書類(様式)

市町村民税の減免申請書

手続きに必要な添付書類

●減免事由を証する書類(罹災証明書など)

<u>詳細を見る >></u>

手続きに必要な持ちもの

申請者の本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証など)の写し

手続き方法

本フォーム、窓口または郵送で、必要書類を提出してください。 <窓口または郵送の場合の提出先> △△課(市役所○階○番窓口) 午前○時○分から午後○時○分まで

関連リンク

oo市WEBページ

所管部署

○○市△△課 TEL:0000-00-0000

根拠法律・条例等

地方税法o条、oo市市税条例o条 など

紐付く制度

被災者支援

電子申請の際にはマイナンバーカードによる電子署名が必要となります。

戻る	 申請する	>

(3) 承認申請

登録した手続の公開に当たり、運用部局へ承認申請を行い、承認を受ける必要がある。

① [申請手続(編集・登録)] 画面の [保存して運用部局へ承認申請] をクリックする。

【公開期間】	
運用部局で承 公開開始日間 公開終了日間	は25済みの手続テー気は、以下の専期間内で公開されます。 第1020/04/01 10:00 と2周入力。 9 ₂₉₉₉ /mm/dd HHMM 省略時は無期限で公開されます。
【受付期間】	
 □ 期間を □ 毎年- 	指定して申請受付する。 定期間だけ申請受付する。
作成者メモ	
【URLリンク】	
手続詳細画面:	https://app-st-local.oss.myna.go.jp/Application/procdetail/initGet?0jvmveTGZ1WUg0tfErzNFHU3tR6XvpO4y0Oucng sCLoK.m12muCfrkudv1mM0gvDv+vmoc5G18tb3HFmEa+j3YSgGy83KbiXdvqs4oEPNx9C4KEb56RXt0ntewG06CY3ez4
	本手続の手続詳編画面へのURUシングです。
連絡先入力画面:	http://app-st-local.oss.myna.go.jp/Application/contactInput/initGet?0lymveTGZIWUg0tfErzNFHU3tR8XvpQ4y0Ouc nesCLoK mT2muChkudvImM@pcDvv+moc5GI8tb3HFmEa+j3YSgGy83Kb/ddvqs6EPNx9C4KEb56RXt0nfewG08CY3e z4F/JNR4NkpZBPRoJUGwQ==
	本手続の連絡先入力画面へのURUJンクです。
削除する	保存してプレビュー 保存して運用部局へ承認申請 保存して終了 保存 承認申請取消 保存してPDF表示 一覧へ戻る

② [申請手続一覧] 画面で申請を行った手続をクリックし、 [申請手続(編集・登録)] 画面の「ステータス」が「承認待ち」となっていることを確認する。

サービス検索・申請システム					
お知らせ 電子申請管理 アカウン	ット管理 レポート 利用ガイド				
サービス・制度登録 手続登録 電	子申請受理 電子申請状況照会	制度·手続権限割当			
申請 手続(編集·登録)	サービス・制度	图名: 被災者支援			
▼ 現在の公開状況					
未公開 公職停止する	公開承認日時	公開停止日時			
▼新規作成・編集					
初回登録	更新		ステー	タス	
2020/02/06 10:59 自治体手続管理者1	2020/02/06 13:15 自治体手続管理者1	新規作成中	承認待ち	承認済	要確認

③ 運用部局から承認を受けた後、[申請手続(編集・登録)] 画面の「ステータス」が「承認済」となっていることを確認する。なお、公開開始日時以降は、[申請手続(編集・登録)] 画面の現在の公開状況が、「公開中」と表示される。

せ 電子中請管理 アカウント管理	レポート利用ガイド				
、制度全绿 <u>手续全缘</u> 電子申請受	里 電子申請状況照会 制度·手続相限制制	i			
手続(編集·登録)	サービス・WI	夏名:被災者支援			
王の公開状況					
公開中	公開承認日時	公開停止日時			
公開を停止する	2019/08/14 21 03 01				
現作成·編集	L1.				
初回登録	更新		27-	-92	
	The second second second	-			

5. 12 その他のぴったりサービスで登録可能な手続

ユースケースを示した手続以外で、ぴったりサービスで登録可能な手続を「住まい」「減免」「給付」の3つに分類の上、手続の概要と手続の追加時に入力済の内容を以下に示す。

5.12.1 住まいに関する手続

対象手続は、以下のとおり。

No	手続名称	概要
1-1	建物の公費解体の実施に 関する申請	災害により住居が被害を受けた場合、所有者の申請に基づき、所有者に 変わって〇〇市が、被災した家屋等の解体・撤去をする手続を行うことがで きます。
1-2	被災者向け市町村営住宅 の一時使用に関する申請	災害により住宅が被害を受けた方は、市町村営住宅へ一時的に入居する 手続を行うことができます。
1-3	建物の自費解体の費用償 還に関する申請	災害により住宅に被害を受け、自らの費用負担で解体・撤去した場合、そ の費用の償還を受ける手続を行うことができます。ただし、償還額が全額で はない場合があります。
1-4	自宅再建利子助成に関す る申請	災害により住居が被害を受け、応急的な住まい等での生活を余儀なくされ た方が、県内で居住する住宅を新築、購入又は補修するため、金融機関 等から融資を受けた場合、借入額に係る利子の支払額の全部又は一部 について助成金を受ける手続を行うことができます。
1-5	住宅災害復旧等資金利子 補給に関する申請	災害により被害を受けた部分に係る住宅の補修、復旧、修繕等、又は予防措置のために金融機関から資金融資を受けた場合に、借入額に対する 利子の全部又は一部について補給金を受ける手続を行うことができます。
1-6	リバースモーゲージ利子助成 に関する申請	災害により住居が被害を受け、応急的な住まい等での生活を余儀なくされ た方が、県内で居住する住宅を新築、購入又は補修するために、金融機 関等からリバースモーゲージ型の融資を受けた場合、借入額に係る利子の 支払額の全部又は一部について助成金を受ける手続を行うことができま す。
1-7	被災者住宅再建支援事業 に関する申請	災害により居住する住宅が全壊し、又は半壊しやむを得ず解体した被災者 が、市内において住宅を建設又は購入する際に補助金の交付を受ける手 続を行うことができます。
1-8	被災住宅補修工事助成事 業に関する申請	災害により住居が被害を受け、被災住宅を補修又は改修して居住する場合、工事に要した費用の一部について補助金の交付を受ける手続を行うこ とができます。
1-9	被災宅地復旧支援に関す る申請	住宅の用に供されていた土地(宅地)が災害により被害を受け、復旧工 事を行う場合に、その要する費用の一部について助成金を受ける手続を行 うことができます。

1-10	災害復興住宅新築等工事 助成事業に関する申請	災害により住居が被害を受け、居住する住宅が全壊し、又は半壊しやむを 得ず解体した被災者が、一定の基準を満たすバリアフリー対応の住宅、又 は一定量の〇〇県産材を使用した住宅を、〇〇市内に建設又は購入し て居住する場合、その費用の一部について補助を受ける手続を行うことがで きます。
1-11	防災集団移転促進事業に 関する申請	住民の居住に適当でない区域(災害危険区域)から、〇〇市が整備す る高台等の同区域外へ住居を移転する場合、補助金の交付を受ける手 続を行うことができます。
1-12	がけ地近接等危険住宅移 転事業に関する申請	がけ地の崩壊、土石流等により、住民の生命に危険を及ぼすおそれのある 区域において、危険住宅を安全な場所に移転することを促進するため、移 転者が危険住宅の除却等に要する費用と新たに取得する住宅に要する費 用の一部について補助金の交付を受ける手続を行うことができます。
1-13	転居費用助成に関する申 請	災害により住居が被害を受け、応急的な住まい等での生活を余儀なくされ た方が、住まいの再建先(新築、購入、補修した住宅、賃貸住宅、公営 住宅等)へ転居した際に要した費用について、定額の助成金を受ける手 続を行うことができます。
1-14	民間賃貸住宅入居支援に 関する申請	災害により住居が被害を受け、応急的な住まい等での生活を余儀なくされ た方が、住まいの再建先として民間賃貸住宅に入居する場合、入居に要 した初期費用について定額の助成金を受ける手続を行うことができます。

また、初期値として入力済の内容を以下に示す。登録する際は、必要に応じて修正を行うこと。

No. 1-1 『建物の公費解体の実施に関する申請』

項目名	初期值
手続き名	【災害】建物の公費解体の実施に関する申請
概要	災害により住居が被害を受けた場合、所有者の申請に基づき、所有者に代わって ○○市が、被災した家屋等の解体・撤去をする手続を行うことができます。
通称	(※任意入力の項目です。「通称」を登録すると、ぴったりサービスの検索結果画面 で「手続き名」ではなく「通称」に登録した名称が表示されますので、ご注意くださ い。)
対象	災害により被害を受け、以下のいずれかに該当する方 1.全壊世帯 2.大規模半壊世帯 3.半壊世帯
手続きを行う人	対象者ご本人
手続期限	○○年○月○日(○)まで
手続書類(様式)	被災家屋等の解体、撤去及び処分に関する申請書
手続きに必要な添付書類	罹災証明書の写し 建物の登記事項証明書(全部事項証明書)、建物配置図 印鑑登録証明書、被害状況写真、同意書 ※標準的な添付書類について例示しています。自団体の実情に応じて、適宜追加 又は削除の設定を行ってください。
手続きに必要な持ちもの	申請者の本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証など)の 写し
手続き方法	本フォーム、窓口または郵送で、必要書類を提出してください。 <窓口または郵送の場合の提出先> △△課(市役所○階○番窓口) 午前○時○分から午後○時○分まで
関連リンク	ぴったりサービスには、申請時における手続内容を掲載しています。 申請後の手続の流れやその他詳細については、リンク先から確認してください。 ○○市 WEB ページ
所管部署	○○市△△課 TEL:0000-00-0000
根拠法律・条例など	○○市○○条例

	る中詞』
--	------

項目名	初期值
手続き名	【災害】被災者向け市町村営住宅の一時使用に関する申請
概要	災害により住宅が被害を受けた方は、市町村営住宅へ一時的に入居する手続を行うこと ができます。
通称	(※任意入力の項目です。「通称」を登録すると、ぴったりサービスの検索結果画面で「手 続き名」ではなく「通称」に登録した名称が表示されますので、ご注意ください。)
対象	災害により被害を受け、以下の全てに該当する世帯 1. OO 2. OO ・ ・
手続きを行う人	対象者ご本人
手続期限	○○年○月○日(○)まで
手続書類(様式)	市町村営住宅一時使用許可申請書
手続きに必要な添付書類	・罹災証明書の写し ・住民票の写し ・誓約書 ※標準的な添付書類について例示しています。自団体の実情に応じて、適宜追加又は削 除の設定を行ってください。
手続きに必要な持ちもの	申請者の本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証など)の写し
手続き方法	本フォーム、窓口または郵送で、必要書類を提出してください。 <窓口または郵送の場合の提出先> △△課(市役所○階○番窓口) 午前○時○分から午後○時○分まで
関連リンク	ぴったりサービスには、申請時における手続内容を掲載しています。 申請後の手続の流れやその他詳細については、リンク先から確認してください。 ○○市 WEB ページ
所管部署	○○市△△課 TEL:0000-00-0000
根拠法律・条例など	地方自治法第 238 条の4 、 〇〇市〇〇条例

No. 1-3 『建物の自費解体の費用償還に関する申請』

項目名	初期值
手続き名	【災害】建物の自費解体の費用償還に関する申請
概要	災害により住宅に被害を受け、自らの費用負担で解体・撤去した場合、その費用の償還を 受ける手続を行うことができます。ただし、償還額が全額ではない場合があります。
通称	(※任意入力の項目です。「通称」を登録すると、ぴったりサービスの検索結果画面で「手 続き名」ではなく「通称」に登録した名称が表示されますので、ご注意ください。)
対象	災害により住居が半壊以上の被害を受け、住居全体の解体・撤去が完了した方
手続きを行う人	対象者ご本人
手続期限	○○年○月○日(○)まで
手続書類(様式)	被災家屋等の自費解体費用償還申請書
手続きに必要な添付書類	 ・罹災証明書の写し ・建物解体証明書 ・建物の登記事項証明書(全部事項証明書) ・建物配置図 ・建物配置図 ・契約書 ・工事領収書 ・工事内訳書 ・現況写真(解体前、中、後) ・マニフェスト伝票 ・振込口座の通帳の写し ・誓約書 ※標準的な添付書類について例示しています。自団体の実情に応じて、適宜追加又は削除の設定を行ってください。
手続きに必要な持ちもの	申請者の本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証など)の写し
手続き方法	本フォーム、窓口または郵送で、必要書類を提出してください。 <窓口または郵送の場合の提出先> △△課(市役所○階○番窓口) 午前○時○分から午後○時○分まで
関連リンク	ぴったりサービスには、申請時における手続内容を掲載しています。 申請後の手続の流れやその他詳細については、リンク先から確認してください。 ○○市 WEB ページ
所管部署	○○市△△課 TEL:0000-00-0000
根拠法律・条例など	

No. 1-4 『自宅再建利子助成に関する申請』

項目名	初期値
手続き名	【災害】自宅再建利子助成に関する申請
概要	災害により住居が被害を受け、応急的な住まい等での生活を余儀なくされた方が、県内で 居住する住宅を新築、購入又は補修するため、金融機関等から融資を受けた場合、借入 額に係る利子の支払額の全部又は一部について助成金を受ける手続を行うことができま す。
通称	(※任意入力の項目です。「通称」を登録すると、ぴったりサービスの検索結果画面で「手 続き名」ではなく「通称」に登録した名称が表示されますので、ご注意ください。)
対象	災害により住居に被害を受け、以下の全てに該当する方 1.住宅再建を行うため金融機関等から融資を受けている世帯 2.災害により住居に被害を受け、以下のいずれかに該当する世帯 ・応急仮設住宅の入居世帯で、供与期間中に退去した世帯 ・全壊世帯 ・大規模半壊世帯 ・半壊世帯でその住家の解体をした世帯 3.規定の収入(所得)要件に該当する世帯
手続きを行う人	対象者ご本人
手続期限	○○年○月○日(○)まで
手続書類(様式)	自宅再建利子助成金交付申請書
手続きに必要な添付書類	 ・罹災証明書の写し ・住民票の写し ・所得課税証明書(本人分) ・金銭消費賃貸借契約書 ・抵当権設定契約書 ・返済予定表 ・埋壊の場合 (・自宅の解体証明書) ※標準的な添付書類について例示しています。自団体の実情に応じて、適宜追加又は削除の設定を行ってください。
手続きに必要な持ちもの	申請者の本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証など)の写し、 印鑑
手続き方法	本フォーム、窓口または郵送で、必要書類を提出してください。 <窓口または郵送の場合の提出先> △△課(市役所○階○番窓口) 午前○時○分から午後○時○分まで
関連リンク	ぴったりサービスには、申請時における手続内容を掲載しています。 申請後の手続の流れやその他詳細については、リンク先から確認してください。 ○○市 WEB ページ
所管部署	○○市△△課 TEL:0000-00-0000
根拠法律・条例など	

No. 1-5 『住宅災害復旧等資金利子補給に関する申請』

項目名	初期值
手続き名	【災害】住宅災害復旧等資金利子補給に関する申請
概要	災害により被害を受けた部分に係る住宅の補修、復旧、修繕等、又は予防措置のために 金融機関から資金融資を受けた場合に、借入額に対する利子の全部又は一部について補 給金を受ける手続を行うことができます。
通称	(※任意入力の項目です。「通称」を登録すると、ぴったりサービスの検索結果画面で「手 続き名」ではなく「通称」に登録した名称が表示されますので、ご注意ください。)
対象	以下のいずれかに該当する方 1.災害により住居が一部損壊以上の被害を受け、復旧工事が完了した方 2.災害のおそれがある場合に、必要な予防措置を行った方
手続きを行う人	対象者ご本人
手続期限	○○年○月○日 (○) まで
手続書類(様式)	住宅災害復旧等資金利子補給申請書
手続きに必要な添付書類	 ・罹災証明書の写し ・金融機関からの融資決定通知書 ・融資資金の内訳が分かる書類 ・融資資金使途証明書 ・誓約書 ・工事見積書 ※標準的な添付書類について例示しています。自団体の実情に応じて、適宜追加又は削除の設定を行ってください。
手続きに必要な持ちもの	申請者の本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証など)の写し
手続き方法	本フォーム、窓口または郵送で、必要書類を提出してください。 <窓口または郵送の場合の提出先> △△課(市役所○階○番窓口) 午前○時○分から午後○時○分まで
関連リンク	ぴったりサービスには、申請時における手続内容を掲載しています。 申請後の手続の流れやその他詳細については、リンク先から確認してください。 ○○市 WEB ページ
所管部署	○○市△△課 TEL:0000-00-0000
根拠法律・条例など	

No. 1-6 『リバースモーゲージ利子助成に関する申請』

項目名	初期値
手続き名	【災害】リバースモーゲージ利子助成に関する申請
概要	災害により住居が被害を受け、応急的な住まい等での生活を余儀なくされた方が県内で居 住する住宅を新築、購入又は補修するために、金融機関等からリバースモーゲージ型の融 資を受けた場合、借入額に係る利子の支払額の全部又は一部について助成金を受ける手 続を行うことができます。
通称	(※任意入力の項目です。「通称」を登録すると、ぴったりサービスの検索結果画面で「手 続き名」ではなく「通称」に登録した名称が表示されますので、ご注意ください。)
対象	災害により住居に被害を受け、以下の全てに該当する方 1.住宅再建を行うため金融機関等からリバースモーゲージ型融資を受けている方 2.災害により住居に被害を受け、以下のいずれかに該当する世帯 ・応急仮設住宅の入居世帯で、供与期間中に退去した世帯 ・応急仮設住宅の入居世帯以外で、住家の罹災証明書の交付を受けた世帯
手続きを行う人	対象者ご本人
手続期限	○○年○月○日 (○) まで
手続書類(様式)	リバースモーゲージ利子補給申請書
手続きに必要な添付書類	 ・罹災証明書の写し ・住民票の写し ・金銭消費貸借契約書 ・抵当権設定契約書 ・返済予定表 ・返済予定表 ・振込口座の通帳の写し ・口座振替支払依頼書 ・入居者一覧表 ・リバースモーゲージ利子助成事業完了実績報告書 ※標準的な添付書類について例示しています。自団体の実情に応じて、適宜追加又は削除の設定を行ってください。
手続きに必要な持ちもの	申請者の本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証など)の写し
手続き方法	本フォーム、窓口または郵送で、必要書類を提出してください。 <窓口または郵送の場合の提出先> △△課(市役所○階○番窓口) 午前○時○分から午後○時○分まで
関連リンク	ぴったりサービスには、申請時における手続内容を掲載しています。 申請後の手続の流れやその他詳細については、リンク先から確認してください。 ○○市 WEB ページ
所管部署	○○市△△課 TEL:0000-00-0000
根拠法律・条例など	

No. 1-7 『被災者住宅再建支援事業に関する申請』

項目名	初期值
手続き名	【災害】被災者住宅再建支援事業に関する申請
概要	災害により居住する住宅が全壊し、又は半壊しやむを得ず解体した被災者が、市内にお いて住宅を建設又は購入する際に補助金の交付を受ける手続を行うことができます。
通称	(※任意入力の項目です。「通称」を登録すると、ぴったりサービスの検索結果画面で 「手続き名」ではなく「通称」に登録した名称が表示されますので、ご注意ください。)
対象	災害により住居に被害を受け、以下の全てに該当する世帯 1.○○市内に居住する住宅の建設、購入(中古住宅を含む)が完了した世帯 2.災害により住居に被害を受け、以下のいずれかに該当する世帯 ・全壊世帯 ・半壊世帯でその住家の解体をした世帯
手続きを行う人	対象者ご本人
手続期限	○○年○月○日 (○) まで
手続書類(様式)	被災者住宅再建支援事業補助金交付申請書
手続きに必要な添付書類	 ・罹災証明書の写し ・住民票の写し ・工事請負契約書 ・建物の登記事項証明書(全部事項証明書) ・再建先へ定住が確認できる資料(公共料金の領収書など) ※標準的な添付書類について例示しています。自団体の実情に応じて、適宜追加又は 削除の設定を行ってください。
手続きに必要な持ちもの	申請者の本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証など)の写し
手続き方法	本フォーム、窓口または郵送で、必要書類を提出してください。 <窓口または郵送の場合の提出先> △△課(市役所○階○番窓口) 午前○時○分から午後○時○分まで
関連リンク	ぴったりサービスには、申請時における手続内容を掲載しています。 申請後の手続の流れやその他詳細については、リンク先から確認してください。 ○○市 WEB ページ
所管部署	○○市△△課 TEL:0000-00-0000
根拠法律・条例など	

No. 1-8 『被災住宅補修工事助成事業に関する申請』

項目名	初期值
手続き名	【災害】被災住宅補修工事助成事業に関する申請
概要	災害により住居が被害を受け、被災住宅を補修又は改修して居住する場合、工事に要し た費用の一部について補助金の交付を受ける手続を行うことができます。
通称	(※任意入力の項目です。「通称」を登録すると、ぴったりサービスの検索結果画面で「手 続き名」ではなく「通称」に登録した名称が表示されますので、ご注意ください。)
対象	災害により住居に被害を受け、以下の全てに該当する方 1.被災した住宅の補修又は改修を行う方 2.災害により住居に被害を受け、以下のいずれかに該当する方 ・大規模半壊世帯 ・半壊世帯 ・一部損壊世帯
手続きを行う人	対象者ご本人
手続期限	○○年○月○日 (○) まで
手続書類(様式)	被災住宅補修工事費補助金交付申請書
手続きに必要な添付書類	 ・罹災証明書の写し ・住民票の写し ・被害状況写真 ・工事見積書 ・工事箇所及び内容が分かる図面 ※標準的な添付書類について例示しています。自団体の実情に応じて、適宜追加又は削除の設定を行ってください。
手続きに必要な持ちもの	申請者の本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証など)の写し
手続き方法	本フォーム、窓口または郵送で、必要書類を提出してください。 <窓口または郵送の場合の提出先> △△課(市役所○階○番窓口) 午前○時○分から午後○時○分まで
関連リンク	ぴったりサービスには、申請時における手続内容を掲載しています。 申請後の手続の流れやその他詳細については、リンク先から確認してください。 ○○市 WEB ページ
所管部署	○○市△△課 TEL:0000-00-0000
根拠法律・条例など	

No. 1-9 『被災宅地復旧支援に関する申請』

項目名	初期値
手続き名	【災害】被災宅地復旧支援に関する申請
概要	住宅の用に供されていた土地(宅地)が災害により被害を受け、復旧工事を行う場合 に、その要する費用の一部について助成金を受ける手続を行うことができます。
通称	(※任意入力の項目です。「通称」を登録すると、ぴったりサービスの検索結果画面で「手 続き名」ではなく「通称」に登録した名称が表示されますので、ご注意ください。)
対象	市内にある被災宅地の復旧工事を行う所有者、管理者又は占有者 交付対象となる宅地は、発災時に以下の用に供されており、被害を受けた宅地 1.戸建住宅 2.アパート及びマンション(賃貸・分譲) 3.店舗(事務所)併用住宅(住宅の用に供する部分) 交付対象となる工事は、以下に該当するもの ・のり面の復旧工事 ・地盤の復旧工事 ・推壁の撤去及び復旧工事 ・住宅基礎の傾斜修復工事 ・地盤改良工事
手続きを行う人	対象者ご本人
手続期限	○○年○月○日 (○) まで
手続書類(様式)	被災宅地復旧申請書
手続きに必要な添付書類	 ・対象工事の設計図書 ・対象工事の見積書及び内訳書 ・宅地被害等の状況を確認できるもの ・対象工事に係る被災宅地の所有者全員又は一部の承諾書 ・評価証明書及び字図 ・申請箇所が住宅の用に供されていることが確認できるもの ※標準的な添付書類について例示しています。自団体の実情に応じて、適宜追加又は削除の設定を行ってください。
手続きに必要な持ちもの	申請者の本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証など)の写し、 印鑑
手続き方法	本フォーム、窓口または郵送で、必要書類を提出してください。 <窓口または郵送の場合の提出先> △△課(市役所○階○番窓口) 午前○時○分から午後○時○分まで
関連リンク	ぴったりサービスには、申請時における手続内容を掲載しています。 申請後の手続の流れやその他詳細については、リンク先から確認してください。 ○○市 WEB ページ
所管部署	○○市△△課 TEL:0000-00-0000
根拠法律・条例など	

No. 1-10 『災害復興住宅新築等工事助成事業に関する申請』

項目名	初期値
手続き名	【災害】災害復興住宅新築等工事助成事業に関する申請
概要	災害により住居が被害を受け、居住する住宅が全壊し、又は半壊しやむを得ず解体した被 災者が、一定の基準を満たすバリアフリー対応の住宅、又は一定量の〇〇県産材を使用 した住宅を、〇〇市内に建設又は購入して居住する場合、その費用の一部について補助 を受ける手続を行うことができます。
通称	(※任意入力の項目です。「通称」を登録すると、ぴったりサービスの検索結果画面で「手 続き名」ではなく「通称」に登録した名称が表示されますので、ご注意ください。)
対象	災害により住居に被害を受け、以下のいずれかに該当する方 1.一定の基準を満たすバリアフリー対応住宅を新築又は購入した方 2.□□以上の○○県産材を使用した住宅を新築又は購入した方
手続きを行う人	対象者ご本人
手続期限	○○年○月○日 (○) まで
手続書類(様式)	災害復興住宅新築等工事補助金交付申請書
手続きに必要な添付書類	 ・罹災証明書の写し ・住民票の写し ・建築確認済証及び建築確認申請書写し(平面図含む) バリアフリー対応の場合 (・バリアフリー基準に適合することを証明する書類) (・被災住宅の居住不能を証する書類) ○県産材使用の場合 (・被災住宅の居住不能を証する書類) ※標準的な添付書類について例示しています。自団体の実情に応じて、適宜追加又は削除の設定を行ってください。
手続きに必要な持ちもの	申請者の本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証など)の写し
手続き方法	本フォーム、窓口または郵送で、必要書類を提出してください。 <窓口または郵送の場合の提出先> △△課(市役所○階○番窓口) 午前○時○分から午後○時○分まで
関連リンク	ぴったりサービスには、申請時における手続内容を掲載しています。 申請後の手続の流れやその他詳細については、リンク先から確認してください。 ○○市 WEB ページ
所管部署	○○市△△課 TEL:0000-00-0000
根拠法律・条例など	

No. 1-11 『防災集団移転促進事業に関する申請』

項目名	初期值
手続き名	【災害】防災集団移転促進事業に関する申請
概要	住民の居住に適当でない区域(災害危険区域)から、〇〇市が整備する高台等の同区 域外へ住居を移転する場合、補助金の交付を受ける手続を行うことができます。
通称	(※任意入力の項目です。「通称」を登録すると、ぴったりサービスの検索結果画面で「手 続き名」ではなく「通称」に登録した名称が表示されますので、ご注意ください。)
対象	住宅の居住に適当でない区域(移転促進区域)にある住居
手続きを行う人	対象者ご本人
手続期限	○○年○月○日 (○) まで
手続書類(様式)	防災集団移転促進事業費補助金交付申請書
手続きに必要な添付書類	 ・防災集団移転促進事業内訳書 ・取壊し住宅及び移転先の位置図 ・取壊し住宅の状況写真 ・住宅の取壊し等に係る見積書の写し ・当該事業に係る金融機関の償還予定表 ※標準的な添付書類について例示しています。自団体の実情に応じて、適宜追加又は削除の設定を行ってください。
手続きに必要な持ちもの	申請者の本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証など)の写し
手続き方法	本フォーム、窓口または郵送で、必要書類を提出してください。 <窓口または郵送の場合の提出先> △△課(市役所○階○番窓口) 午前○時○分から午後○時○分まで
関連リンク	ぴったりサービスには、申請時における手続内容を掲載しています。 申請後の手続の流れやその他詳細については、リンク先から確認してください。 ○○市 WEB ページ
所管部署	○○市△△課 TEL:0000-00-0000
根拠法律・条例など	

No. 1-12 『がけ地近接等危険住宅移転事業に関する申請』

項目名	初期値
手続き名	【災害】がけ地近接等危険住宅移転事業に関する申請
概要	がけ地の崩壊、土石流等により、住民の生命に危険を及ぼすおそれのある区域において、 危険住宅を安全な場所に移転することを促進するため、移転者が危険住宅の除却等に要 する費用と新たに取得する住宅に要する費用の一部について補助金の交付を受ける手続 を行うことができます。
通称	(※任意入力の項目です。「通称」を登録すると、ぴったりサービスの検索結果画面で「手 続き名」ではなく「通称」に登録した名称が表示されますので、ご注意ください。)
対象	災害危険区域から同区域外へ住宅の移転を行う方等
手続きを行う人	対象者ご本人
手続期限	○○年○月○日(○)まで
手続書類(様式)	がけ地近接等危険住宅移転事業費補助金交付申請書
手続きに必要な添付書類	 ・罹災証明書の写し ・住民票の写し ・事業内訳書 ・危険住宅の位置図 ・危険住宅の報置図 ・危険住宅のる階平面図 ・危険住宅の各階平面図 ・危険住宅の除却に係る見積書の写し ・移転先の位置図 ・移転先の見積書(建物・土地・造成費) ・金融機関の償還予定表の写し ※標準的な添付書類について例示しています。自団体の実情に応じて、適宜追加又は削除の設定を行ってください。
手続きに必要な持ちもの	申請者の本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証など)の写し
手続き方法	本フォーム、窓口または郵送で、必要書類を提出してください。 <窓口または郵送の場合の提出先> △△課(市役所○階○番窓口) 午前○時○分から午後○時○分まで
関連リンク	ぴったりサービスには、申請時における手続内容を掲載しています。 申請後の手続の流れやその他詳細については、リンク先から確認してください。 ○○市 WEB ページ
所管部署	○○市△△課 TEL:0000-00-0000
根拠法律・条例など	

No. 1-13 『転居費用助成に関する申請』

項目名	初期値
手続き名	【災害】転居費用助成に関する申請
概要	災害により住居が被害を受け、応急的な住まい等での生活を余儀なくされた方が、住まい の再建先(新築、購入、補修した住宅、賃貸住宅、公営住宅等)へ転居した際に要し た費用について、定額の助成金を受ける手続を行うことができます。
通称	(※任意入力の項目です。「通称」を登録すると、ぴったりサービスの検索結果画面で「手 続き名」ではなく「通称」に登録した名称が表示されますので、ご注意ください。)
対象	以下のいずれかに該当する世帯が、「転居」した場合 1.応急仮設住宅の入居世帯で、供与期間中に退去した世帯 2.全壊世帯 3.大規模半壊世帯 4.半壊世帯でその住家の解体をした世帯
手続きを行う人	対象者ご本人
手続期限	○○年○月○日 (○) まで
手続書類(様式)	転居費用助成金交付申請書
手続きに必要な添付書類	 ・罹災証明書の写し ・再建先の住居へ入居後の住民票の写し ・再建先の入居に関する契約書などの写し ・振込口座の通帳の写し 半壊の場合 (・自宅の解体証明書) ※標準的な添付書類について例示しています。自団体の実情に応じて、適宜追加又は削除の設定を行ってください。
手続きに必要な持ちもの	申請者の本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証など)の写し、 印鑑
手続き方法	本フォーム、窓口または郵送で、必要書類を提出してください。 <窓口または郵送の場合の提出先> △△課(市役所○階○番窓口) 午前○時○分から午後○時○分まで
関連リンク	ぴったりサービスには、申請時における手続内容を掲載しています。 申請後の手続の流れやその他詳細については、リンク先から確認してください。 ○○市 WEB ページ
所管部署	○○市△△課 TEL:0000-00-0000
根拠法律・条例など	

No. 1-14 『民間賃貸住宅入居支援に関する申請』

項目名	初期值
手続き名	【災害】民間賃貸住宅入居支援に関する申請
概要	災害により住居が被害を受け、応急的な住まい等での生活を余儀なくされた方が、住まい の再建先として民間賃貸住宅に入居する場合、入居に要した初期費用について定額の助 成金を受ける手続を行うことができます。
通称	(※任意入力の項目です。「通称」を登録すると、ぴったりサービスの検索結果画面で「手 続き名」ではなく「通称」に登録した名称が表示されますので、ご注意ください。)
対象	以下のいずれかに該当する世帯が、住まいの再建先として「民間賃貸住宅」に入居した場合 1.応急仮設住宅の入居世帯で、供与期間中に退去した世帯 2.全壊世帯 3.大規模半壊世帯 4.半壊世帯でその住家の解体をした世帯
手続きを行う人	対象者ご本人
手続期限	○○年○月○日 (○) まで
手続書類(様式)	民間賃貸住宅入居支援助成金交付申請書
手続きに必要な添付書類	 ・罹災証明書の写し ・再建先の住居へ入居後の住民票の写し ・入居した民間賃貸住宅の契約書の写し ・振込口座の通帳の写し 半壊の場合 (・自宅の解体証明書) ※標準的な添付書類について例示しています。自団体の実情に応じて、適宜追加又は削除の設定を行ってください。
手続きに必要な持ちもの	申請者の本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証など)の写し、 印鑑
手続き方法	本フォーム、窓口または郵送で、必要書類を提出してください。 <窓口または郵送の場合の提出先> △△課(市役所○階○番窓口) 午前○時○分から午後○時○分まで
関連リンク	ぴったりサービスには、申請時における手続内容を掲載しています。 申請後の手続の流れやその他詳細については、リンク先から確認してください。 ○○市 WEB ページ
所管部署	○○市△△課 TEL:0000-00-0000
根拠法律・条例など	

5.12.2 減免に関する手続

対象手続は、以下のとおり。

No	手続名称	概要
2-1	保育料等の減免申請	災害により被害を受けた場合、保育料等の減免を受ける手続きを行うこと ができます。
2-2	国民健康保険料の減免申 請	災害により被害を受けた場合、国民健康保険料の減免を受ける手続を行 うことができます。
2-3	国民健康保険一部負担金 の免除申請	災害により被害を受けた場合、国民健康保険一部負担金の免除を受ける 手続を行うことができます。
2-4	国民健康保険一部負担金 の還付申請	災害により被害を受けた場合、国民健康保険一部負担金の還付を受ける 手続を行うことができます。
2-5	後期高齢者医療保険料の 減免申請	災害により被害を受けた場合、後期高齢者医療保険料の減免を受ける手 続を行うことができます。
2-6	後期高齢者医療一部負担 金の免除申請	災害により被害を受けた場合、後期高齢者医療一部負担金の免除を受 ける手続を行うことができます。
2-7	後期高齢者医療一部負担 金の還付申請	災害により被害を受けた場合、後期高齢者医療一部負担金の還付を受 ける手続を行うことができます。
2-8	介護保険料の減免申請	災害により被害を受けた場合、介護保険料の減免を受ける手続を行うこと ができます。
2-9	介護サービス利用料の減免 申請	災害により被害を受けた場合、介護サービス利用料の減免を受ける手続を 行うことができます。
2-10	介護サービス利用料の還付 申請	災害により被害を受けた場合、介護サービス利用料の還付を受ける手続を 行うことができます。
2-11	認可外保育施設保育料の 減免申請	認可外保育施設利用者が被災した場合、保育料の減免を受ける手続を 行うことができます。
2-12	放課後児童クラブ利用料の 減免申請	災害により被害を受けた場合、放課後児童クラブの利用料の減免を受ける 手続を行うことができます。
2-13	固定資産税の減免申請	災害により被害を受けた場合、固定資産税の減免を受ける手続を行うこと ができます。
2-14	市町村民税延滞金の減免 申請	災害により被害を受けた場合、市町村民税延滞金の減免を受ける手続を 行うことができます。
2-15	水道料金の減免申請	災害により被害を受けた場合、水道料金の減免を受ける手続を行うことが できます。

また、初期値として入力済の内容を以下に示す。登録する際は、必要に応じて修正を行うこと。

No. 2-1 『保育料等の減免申請』

項目名	初期值
手続き名	【災害】保育料等の減免申請
概要	災害により被害を受けた場合、保育料等の減免を受ける手続を行うことができます。
通称	(※任意入力の項目です。「通称」を登録すると、ぴったりサービスの検索結果画面 で「手続き名」ではなく「通称」に登録した名称が表示されますので、ご注意くださ い。)
対象	以下のいずれかに該当する方 1.災害(火災・風水害など)を受けた方 2.収入が著しく減少した方
手続きを行う人	対象者ご本人
手続期限	○○年○月○日(○)まで
手続書類(様式)	保育料等の減免申請書
手続きに必要な添付書類	減免事由を証する書類(罹災証明書の写しなど) ※標準的な添付書類について例示しています。自団体の実情に応じて、適宜追加 又は削除の設定を行ってください。
手続きに必要な持ちもの	申請者の本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証など)の 写し
手続き方法	本フォーム、窓口または郵送で、必要書類を提出してください。 <窓口または郵送の場合の提出先> △△課(市役所○階○番窓口) 午前○時○分から午後○時○分まで
関連リンク	ぴったりサービスには、申請時における手続内容を掲載しています。 申請後の手続の流れやその他詳細については、リンク先から確認してください。 ○○市 WEB ページ
所管部署	○○市△△課 TEL:0000-00-0000
根拠法律・条例など	

No. 2-2 『国民健康保険料の減免申請』

項目名	初期値
手続き名	【災害】国民健康保険料の減免申請
概要	災害により被害を受けた場合、国民健康保険料の減免を受ける手続を行うことができま す。
通称	(※任意入力の項目です。「通称」を登録すると、ぴったりサービスの検索結果画面で「手 続き名」ではなく「通称」に登録した名称が表示されますので、ご注意ください。)
対象	以下のいずれかに該当する方 1.災害(火災・風水害など)を受けた方 2.収入が著しく減少した方
手続きを行う人	対象者ご本人
手続期限	○○年○月○日(○)まで
手続書類(様式)	国民健康保険料の減免申請書
手続きに必要な添付書類	・被保険者証 ※標準的な添付書類について例示しています。自団体の実情に応じて、適宜追加又は削 除の設定を行ってください。
手続きに必要な持ちもの	申請者の本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証など)の写し
手続き方法	本フォーム、窓口または郵送で、必要書類を提出してください。 <窓口または郵送の場合の提出先> △△課(市役所○階○番窓口) 午前○時○分から午後○時○分まで
関連リンク	ぴったりサービスには、申請時における手続内容を掲載しています。 申請後の手続の流れやその他詳細については、リンク先から確認してください。 ○○市 WEB ページ
所管部署	○○市△△課 TEL:0000-00-0000
根拠法律・条例など	国民健康保険法第 77 条、〇〇市〇〇条例

No. 2-3 『国民健康保険一部負担金の免除申請』

項目名	初期値
手続き名	【災害】国民健康保険一部負担金の免除申請
概要	災害により被害を受けた場合、国民健康保険一部負担金の免除を受ける手続を行うこと ができます。
通称	(※任意入力の項目です。「通称」を登録すると、ぴったりサービスの検索結果画面で「手 続き名」ではなく「通称」に登録した名称が表示されますので、ご注意ください。)
対象	以下のいずれかに該当する方 1.災害により住家の全半壊、床上浸水の被害を受けた方 2.災害により主たる生計維持者が失職し、現在収入がない方
手続きを行う人	対象者ご本人
手続期限	○○年○月○日 (○) まで
手続書類(様式)	国民健康保険一部負担金の免除申請書
手続きに必要な添付書類	・被保険者証 ※標準的な添付書類について例示しています。自団体の実情に応じて、適宜追加又は削 除の設定を行ってください。
手続きに必要な持ちもの	申請者の本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証など)の写し
手続き方法	本フォーム、窓口または郵送で、必要書類を提出してください。 <窓口または郵送の場合の提出先> △△課(市役所○階○番窓口) 午前○時○分から午後○時○分まで
関連リンク	ぴったりサービスには、申請時における手続内容を掲載しています。 申請後の手続の流れやその他詳細については、リンク先から確認してください。 ○○市 WEB ページ
所管部署	○○市△△課 TEL:0000-00-0000
根拠法律・条例など	国民健康保険法第 44 条、〇〇市〇〇条例

No. 2-4 『国民健康保険一部負担金の還付申請』

項目名	初期値
手続き名	【災害】国民健康保険一部負担金の還付申請
概要	災害により被害を受けた場合、国民健康保険一部負担金の還付を受ける手続を行うこと ができます。
通称	(※任意入力の項目です。「通称」を登録すると、ぴったりサービスの検索結果画面で「手 続き名」ではなく「通称」に登録した名称が表示されますので、ご注意ください。)
対象	国民健康保険一部負担金の免除要件を満たし、期間内に国民健康保険一部負担金を 支払った方
手続きを行う人	対象者ご本人
手続期限	○○年○月○日 (○) まで
手続書類(様式)	国民健康保険一部負担金還付申請書
手続きに必要な添付書類	・被保険者証 ・医療機関の領収書 ・免除証明書 ※標準的な添付書類について例示しています。自団体の実情に応じて、適宜追加又は削 除の設定を行ってください。
手続きに必要な持ちもの	申請者の本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証など)の写し
手続き方法	本フォーム、窓口または郵送で、必要書類を提出してください。 <窓口または郵送の場合の提出先> △△課(市役所○階○番窓口) 午前○時○分から午後○時○分まで
関連リンク	ぴったりサービスには、申請時における手続内容を掲載しています。 申請後の手続の流れやその他詳細については、リンク先から確認してください。 ○○市 WEB ページ
所管部署	○○市△△課 TEL:0000-00-0000
根拠法律・条例など	

No. 2-5 『後期高齢者医療保険料の減免申請』

項目名	初期値
手続き名	【災害】後期高齢者医療保険料の減免申請
概要	災害により被害を受けた場合、後期高齢者医療保険料の減免を受ける手続を行うことが できます。
通称	(※任意入力の項目です。「通称」を登録すると、ぴったりサービスの検索結果画面で「手 続き名」ではなく「通称」に登録した名称が表示されますので、ご注意ください。)
対象	以下のいずれかに該当する方 1.災害(火災・風水害など)を受けた方 2.収入が著しく減少した方
手続きを行う人	対象者ご本人
手続期限	○○年○月○日(○)まで
手続書類(様式)	後期高齢者医療保険料の減免申請書
手続きに必要な添付書類	・減免事由を証する書類(罹災証明書の写しなど) ※標準的な添付書類について例示しています。自団体の実情に応じて、適宜追加又は削 除の設定を行ってください。
手続きに必要な持ちもの	申請者の本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証など)の写し
手続き方法	本フォーム、窓口または郵送で、必要書類を提出してください。 <窓口または郵送の場合の提出先> △△課(市役所○階○番窓口) 午前○時○分から午後○時○分まで
関連リンク	ぴったりサービスには、申請時における手続内容を掲載しています。 申請後の手続の流れやその他詳細については、リンク先から確認してください。 ○○市 WEB ページ
所管部署	○○市△△課 TEL:0000-00-0000
根拠法律・条例など	高齢者の医療の確保に関する法律第111条、〇〇市〇〇条例

No. 2-6 『後期高齢者医療一部負担金の免除申請』

項目名	初期値
手続き名	【災害】後期高齢者医療一部負担金の免除申請
概要	災害により被害を受けた場合、後期高齢者医療一部負担金の免除を受ける手続を行うこ とができます。
通称	(※任意入力の項目です。「通称」を登録すると、ぴったりサービスの検索結果画面で「手 続き名」ではなく「通称」に登録した名称が表示されますので、ご注意ください。)
対象	以下のいずれかに該当する方 1.災害(火災・風水害など)を受けた方 2.収入が著しく減少した方
手続きを行う人	対象者ご本人
手続期限	○○年○月○日 (○) まで
手続書類(様式)	後期高齢者医療一部負担金の免除申請書
手続きに必要な添付書類	・被保険者証 ・減免事由を証する書類(罹災証明書の写しなど) ※標準的な添付書類について例示しています。自団体の実情に応じて、適宜追加又は削 除の設定を行ってください。
手続きに必要な持ちもの	申請者の本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証など)の写し
手続き方法	本フォーム、窓口または郵送で、必要書類を提出してください。 <窓口または郵送の場合の提出先> △△課(市役所○階○番窓口) 午前○時○分から午後○時○分まで
関連リンク	ぴったりサービスには、申請時における手続内容を掲載しています。 申請後の手続の流れやその他詳細については、リンク先から確認してください。 ○○市 WEB ページ
所管部署	○○市△△課 TEL:0000-00-0000
根拠法律・条例など	高齢者の医療の確保に関する法律第 69 条、〇〇市〇〇条例

No. 2-7 『後期高齢者医療一部負担金の還付申請』

項目名	初期值
手続き名	【災害】後期高齢者医療一部負担金の還付申請
概要	災害により被害を受けた場合、後期高齢者医療一部負担金の還付を受ける手続を行うこ とができます。
通称	(※任意入力の項目です。「通称」を登録すると、ぴったりサービスの検索結果画面で「手 続き名」ではなく「通称」に登録した名称が表示されますので、ご注意ください。)
対象	後期高齢者医療一部負担金の免除要件を満たし、期間内に後期高齢者医療一部負担 金を支払った方
手続きを行う人	対象者ご本人
手続期限	○○年○月○日 (○) まで
手続書類(様式)	後期高齢者医療一部負担金還付申請書
手続きに必要な添付書類	 ・被保険者証 ・医療機関の領収書 ・免除証明書 ※標準的な添付書類について例示しています。自団体の実情に応じて、適宜追加又は削除の設定を行ってください。
手続きに必要な持ちもの	申請者の本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証など)の写し
手続き方法	本フォーム、窓口または郵送で、必要書類を提出してください。 <窓口または郵送の場合の提出先> △△課(市役所○階○番窓口) 午前○時○分から午後○時○分まで
関連リンク	ぴったりサービスには、申請時における手続内容を掲載しています。 申請後の手続の流れやその他詳細については、リンク先から確認してください。 ○○市 WEB ページ
所管部署	○○市△△課 TEL:0000-00-0000
根拠法律・条例など	

No. 2-8 『介護保険料の減免申請』

項目名	初期値
手続き名	【災害】介護保険料の減免申請
概要	災害により被害を受けた場合、介護保険料の減免を受ける手続を行うことができます。
通称	(※任意入力の項目です。「通称」を登録すると、ぴったりサービスの検索結果画面で「手 続き名」ではなく「通称」に登録した名称が表示されますので、ご注意ください。)
対象	災害(火災・風水害など)を受けた方
手続きを行う人	対象者ご本人
手続期限	○○年○月○日 (○) まで
手続書類(様式)	介護保険料の減免申請書
手続きに必要な添付書類	・減免事由を証する書類(罹災証明書の写しなど) ※標準的な添付書類について例示しています。自団体の実情に応じて、適宜追加又は削 除の設定を行ってください。
手続きに必要な持ちもの	申請者の本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証など)の写し
手続き方法	本フォーム、窓口または郵送で、必要書類を提出してください。 <窓口または郵送の場合の提出先> △△課(市役所○階○番窓口) 午前○時○分から午後○時○分まで
関連リンク	ぴったりサービスには、申請時における手続内容を掲載しています。 申請後の手続の流れやその他詳細については、リンク先から確認してください。 ○○市 WEB ページ
所管部署	○○市△△課 TEL:0000-00-0000
根拠法律・条例など	介護保険法第142条、〇〇市〇〇条例

No. 2-9 『介護サービス利用料の減免申請』

項目名	初期値
手続き名	【災害】介護サービス利用料の減免申請
概要	災害により被害を受けた場合、介護サービス利用料の減免を受ける手続を行うことができま す。
通称	(※任意入力の項目です。「通称」を登録すると、ぴったりサービスの検索結果画面で「手 続き名」ではなく「通称」に登録した名称が表示されますので、ご注意ください。)
対象	以下のいずれかに該当する方 1.災害(火災・風水害など)を受けた方 2.収入が著しく減少した方
手続きを行う人	対象者ご本人
手続期限	○○年○月○日(○)まで
手続書類(様式)	介護サービス利用料の減免申請書
手続きに必要な添付書類	・減免事由を証する書類(罹災証明書の写しなど) ※標準的な添付書類について例示しています。自団体の実情に応じて、適宜追加又は削 除の設定を行ってください。
手続きに必要な持ちもの	申請者の本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証など)の写し
手続き方法	本フォーム、窓口または郵送で、必要書類を提出してください。 <窓口または郵送の場合の提出先> △△課(市役所○階○番窓口) 午前○時○分から午後○時○分まで
関連リンク	ぴったりサービスには、申請時における手続内容を掲載しています。 申請後の手続の流れやその他詳細については、リンク先から確認してください。 ○○市 WEB ページ
所管部署	○○市△△課 TEL:0000-00-0000
根拠法律・条例など	介護保険法第 50 条、第 60 条、〇〇市〇〇条例

No. 2-10 『介護サービス利用料の還付申請』

項目名	初期値
手続き名	【災害】介護サービス利用料の還付申請
概要	災害により被害を受けた場合、介護サービス利用料の還付を受ける手続を行うことができま す。
通称	(※任意入力の項目です。「通称」を登録すると、ぴったりサービスの検索結果画面で「手 続き名」ではなく「通称」に登録した名称が表示されますので、ご注意ください。)
対象	介護サービス利用料の免除要件を満たし、期間内に介護サービス利用料を支払った方
手続きを行う人	対象者ご本人
手続期限	○○年○月○日 (○) まで
手続書類(様式)	介護サービス利用料還付申請書
手続きに必要な添付書類	・介護サービスの領収書 ※標準的な添付書類について例示しています。自団体の実情に応じて、適宜追加又は削 除の設定を行ってください。
手続きに必要な持ちもの	申請者の本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証など)の写し
手続き方法	本フォーム、窓口または郵送で、必要書類を提出してください。 <窓口または郵送の場合の提出先> △△課(市役所○階○番窓口) 午前○時○分から午後○時○分まで
関連リンク	ぴったりサービスには、申請時における手続内容を掲載しています。 申請後の手続の流れやその他詳細については、リンク先から確認してください。 ○○市 WEB ページ
所管部署	○○市△△課 TEL:0000-00-0000
根拠法律・条例など	

No. 2-11 『認可外保育施設保育料の減免申請』

項目名	初期値
手続き名	【災害】認可外保育施設保育料の減免申請
概要	認可外保育施設利用者が被災した場合、保育料の減免を受ける手続を行うことができま す。
通称	(※任意入力の項目です。「通称」を登録すると、ぴったりサービスの検索結果画面で「手 続き名」ではなく「通称」に登録した名称が表示されますので、ご注意ください。)
対象	災害(火災・風水害など)を受けた方
手続きを行う人	対象者ご本人
手続期限	○○年○月○日 (○) まで
手続書類(様式)	認可外保育施設保育料の減免申請書
手続きに必要な添付書類	・減免事由を証する書類(罹災証明書の写しなど) ※標準的な添付書類について例示しています。自団体の実情に応じて、適宜追加又は削 除の設定を行ってください。
手続きに必要な持ちもの	申請者の本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証など)の写し
手続き方法	本フォーム、窓口または郵送で、必要書類を提出してください。 <窓口または郵送の場合の提出先> △△課(市役所○階○番窓口) 午前○時○分から午後○時○分まで
関連リンク	ぴったりサービスには、申請時における手続内容を掲載しています。 申請後の手続の流れやその他詳細については、リンク先から確認してください。 ○○市 WEB ページ
所管部署	○○市△△課 TEL:0000-00-0000
根拠法律・条例など	
No. 2-12 『放課後児童クラブ利用料の減免申請』

項目名	初期値
手続き名	【災害】放課後児童クラブ利用料の減免申請
概要	災害により被害を受けた場合、放課後児童クラブの利用料の減免を受ける手続を行うこと ができます。
通称	(※任意入力の項目です。「通称」を登録すると、ぴったりサービスの検索結果画面で「手 続き名」ではなく「通称」に登録した名称が表示されますので、ご注意ください。)
対象	災害(火災・風水害など)を受けた方
手続きを行う人	対象者ご本人
手続期限	○○年○月○日 (○) まで
手続書類(様式)	放課後児童クラブ利用料の減免申請書
手続きに必要な添付書類	・減免事由を証する書類(罹災証明書の写しなど) ※標準的な添付書類について例示しています。自団体の実情に応じて、適宜追加又は削 除の設定を行ってください。
手続きに必要な持ちもの	申請者の本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証など)の写し
手続き方法	本フォーム、窓口または郵送で、必要書類を提出してください。 <窓口または郵送の場合の提出先> △△課(市役所○階○番窓口) 午前○時○分から午後○時○分まで
関連リンク	ぴったりサービスには、申請時における手続内容を掲載しています。 申請後の手続の流れやその他詳細については、リンク先から確認してください。 ○○市 WEB ページ
所管部署	○○市△△課 TEL:0000-00-0000
根拠法律・条例など	

No. 2-13 『固定資産税の減免申請』

項目名	初期値
手続き名	【災害】固定資産税の減免申請
概要	災害により被害を受けた場合、固定資産税の減免を受ける手続を行うことができます。
通称	(※任意入力の項目です。「通称」を登録すると、ぴったりサービスの検索結果画面で「手 続き名」ではなく「通称」に登録した名称が表示されますので、ご注意ください。)
対象	災害(火災・風水害など)を受けた方
手続きを行う人	対象者ご本人
手続期限	○○年○月○日(○)まで
手続書類(様式)	固定資産税の減免申請書
手続きに必要な添付書類	・減免事由を証する書類(罹災証明書の写しなど) ※標準的な添付書類について例示しています。自団体の実情に応じて、適宜追加又は削 除の設定を行ってください。
手続きに必要な持ちもの	申請者の本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証など)の写し
手続き方法	本フォーム、窓口または郵送で、必要書類を提出してください。 <窓口または郵送の場合の提出先> △△課(市役所○階○番窓口) 午前○時○分から午後○時○分まで
関連リンク	ぴったりサービスには、申請時における手続内容を掲載しています。 申請後の手続の流れやその他詳細については、リンク先から確認してください。 ○○市 WEB ページ
所管部署	○○市△△課 TEL:0000-00-0000
根拠法律・条例など	地方税法第 367 条、〇〇市〇〇条例

No. 2-14 『市町村民税延滞金の減免申請』

項目名	初期値
手続き名	【災害】市町村民税延滞金の減免申請
概要	災害により被害を受けた場合、市町村民税延滞金の減免を受ける手続を行うことができます。
通称	(※任意入力の項目です。「通称」を登録すると、ぴったりサービスの検索結果画面で「手 続き名」ではなく「通称」に登録した名称が表示されますので、ご注意ください。)
対象	災害(火災・風水害など)を受けた方
手続きを行う人	対象者ご本人
手続期限	○○年○月○日 (○) まで
手続書類(様式)	市町村民税延滞金の減免申請書
手続きに必要な添付書類	・減免事由を証する書類(罹災証明書の写しなど) ※標準的な添付書類について例示しています。自団体の実情に応じて、適宜追加又は削 除の設定を行ってください。
手続きに必要な持ちもの	申請者の本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証など)の写し
手続き方法	本フォーム、窓口または郵送で、必要書類を提出してください。 <窓口または郵送の場合の提出先> △△課(市役所○階○番窓口) 午前○時○分から午後○時○分まで
関連リンク	ぴったりサービスには、申請時における手続内容を掲載しています。 申請後の手続の流れやその他詳細については、リンク先から確認してください。 ○○市 WEB ページ
所管部署	○○市△△課 TEL:0000-00-0000
根拠法律・条例など	地方税法第 326 条、〇〇市〇〇条例

No. 2-15 『水道料金の減免申請』

項目名	初期値
手続き名	【災害】水道料金の減免申請
概要	災害により被害を受けた場合、水道料金の減免を受ける手続を行うことができます。
通称	(※任意入力の項目です。「通称」を登録すると、ぴったりサービスの検索結果画面で「手 続き名」ではなく「通称」に登録した名称が表示されますので、ご注意ください。)
対象	以下のいずれかに該当する方 1.災害(火災・風水害など)を受けた方 2.漏水した方
手続きを行う人	対象者ご本人
手続期限	○○年○月○日 (○) まで
手続書類(様式)	水道料金等の減免申請書
手続きに必要な添付書類	・減免事由を証する書類(罹災証明書の写しなど) ※標準的な添付書類について例示しています。自団体の実情に応じて、適宜追加又は削 除の設定を行ってください。
手続きに必要な持ちもの	申請者の本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証など)の写し
手続き方法	本フォーム、窓口または郵送で、必要書類を提出してください。 <窓口または郵送の場合の提出先> △△課(市役所○階○番窓口) 午前○時○分から午後○時○分まで
関連リンク	ぴったりサービスには、申請時における手続内容を掲載しています。 申請後の手続の流れやその他詳細については、リンク先から確認してください。 ○○市 WEB ページ
所管部署	○○市△△課 TEL:0000-00-0000
根拠法律・条例など	

5.12.3 給付に関する手続

対象手続は、以下のとおり。

No	手続名称	概要
3-1	災害義援金の支給申請	災害により被害を受けた場合、災害義援金を受給する手続を行うことがで きます。
3-2	災害見舞金の支給申請	災害により被害を受けた場合、災害見舞金を受給する手続を行うことがで きます。

また、初期値として入力済の内容を以下に示す。登録する際は、必要に応じて修正を行うこと。

No.3-1 『災害義援金の支給申請』

項目名	初期値
手続き名	【災害】災害義援金の支給申請
概要	災害により被害を受けた場合、災害義援金を受給する手続を行うことができます。
通称	(※任意入力の項目です。「通称」を登録すると、ぴったりサービスの検索結果画面で「手 続き名」ではなく「通称」に登録した名称が表示されますので、ご注意ください。)
対象	災害により被害を受け、以下のいずれかに該当する方 1.住居が被災した方 2.重傷を負った方 3.亡くなられた方又は行方不明の方のご遺族
手続きを行う人	対象者ご本人又はご遺族
手続期限	○○年○月○日 (○) まで
手続書類(様式)	災害義援金支給申請書
手続きに必要な添付書類	 ・振込口座の通帳の写し 住居が被災した場合 (・罹災証明書写し) (・世帯全員の住民票の写し) 重傷を負った場合 (・医師の診断書) 亡くなられた方又は行方不明の方のご遺族の場合 (・死亡診断書(検案書)の写し) (・世帯全員の住民票の写し) ※標準的な添付書類について例示しています。自団体の実情に応じて、適宜追加又は削除の設定を行ってください。
手続きに必要な持ちもの	申請者の本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証など)の写し、 印鑑
手続き方法	本フォーム、窓口または郵送で、必要書類を提出してください。 <窓口または郵送の場合の提出先> △△課(市役所○階○番窓口) 午前○時○分から午後○時○分まで
関連リンク	ぴったりサービスには、申請時における手続内容を掲載しています。 申請後の手続の流れやその他詳細については、リンク先から確認してください。 ○○市 WEB ページ
所管部署	○○市△△課 TEL:0000-00-0000
根拠法律・条例など	○○市災害義援金支給要綱

No.3-2 『災害見舞金の支給申請』

項目名	初期値
手続き名	【災害】災害見舞金の支給申請
概要	災害により被害を受けた場合、災害見舞金を受給する手続を行うことができます。
通称	(※任意入力の項目です。「通称」を登録すると、ぴったりサービスの検索結果画面で「手 続き名」ではなく「通称」に登録した名称が表示されますので、ご注意ください。)
対象	災害により被害を受け、以下のいずれかに該当する方 1.住居が被災した方 2.重傷を負った方
手続きを行う人	対象者ご本人
手続期限	○○年○月○日(○)まで
手続書類(様式)	災害見舞金支給申請書
手続きに必要な添付書類	 ・預金口座通帳の写し 住居が被災した場合 (・罹災証明書の写し) (・世帯全員の住民票の写し) 重傷を負った場合 (・医師の診断書) ※標準的な添付書類について例示しています。自団体の実情に応じて、適宜追加又は削除の設定を行ってください。
手続きに必要な持ちもの	申請者の本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証など)の写し、 印鑑
手続き方法	本フォーム、窓口または郵送で、必要書類を提出してください。 <窓口または郵送の場合の提出先> △△課(市役所○階○番窓口) 午前○時○分から午後○時○分まで
関連リンク	ぴったりサービスには、申請時における手続内容を掲載しています。 申請後の手続の流れやその他詳細については、リンク先から確認してください。 ○○市 WEB ページ
所管部署	○○市△△課 TEL:0000-00-0000
根拠法律・条例など	○○市災害見舞金支給要綱